

平成 27 年第 8 回朝日町議会定例会会議録（第 3 号）

平成 27 年 12 月 11 日（金曜日）午前 10 時 00 分開議

議事日程（第 3 号）

- 第 1 一般質問  
第 2 議案第 66 号から議案第 74 号まで  
（委員会付託）
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問  
日程第 2 議案第 66 号から議案第 74 号まで  
（委員会付託）
- 

出席議員（10 人）

- |      |           |
|------|-----------|
| 1 番  | 清 水 眞 人 君 |
| 2 番  | 荒 尾 勇 二 君 |
| 3 番  | 道 用 昭 雄 君 |
| 4 番  | 小 川 慶 二 君 |
| 5 番  | 大 井 光 男 君 |
| 6 番  | 西 岡 良 則 君 |
| 7 番  | 加 藤 好 進 君 |
| 8 番  | 長 崎 智 子 君 |
| 9 番  | 水 野 仁 士 君 |
| 10 番 | 大 森 憲 平 君 |
- 

欠席議員（0 人）

---

説明のため出席した者

町 長 笹 原 靖 直 君

副町長	金島光一君
教育長	永井孝之君
まちづくり推進統括監	小川雅幸君
企画政策室長	小杉嘉博君
総務課長	山崎富士夫君
財務課長	大村浩君
商工観光課長	住吉雅人君
住民・子ども課長	寺崎昭彦君
健康課長	清水明夫君
農林水産課長	坂口弘文君
建設課長	竹谷俊範君
会計管理者	谷口宗次君
あさひ総合病院事務部長	道用慎一君
朝日消防署長	谷口優君
教育委員会事務局長	宇田速雄君

---

職務のため出席した事務局職員

事務局長	中島優一
主任	平木敦

(午前10時00分)

#### 開議の宣告

議長(水野仁士君) ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程の報告

議長(水野仁士君) 本日の日程は、町政に対する一般質問及び上程案件の委員会付託であります。

---

#### 町政一般に対する質問

議長(水野仁士君) これより、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

質問は、お手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

まず最初に、大井光男君。

〔5番 大井光男君 登壇〕

5番(大井光男君) 皆さん、おはようございます。

きのう、きょうと本当に自治振興会の皆様には、傍聴いただきまして、ありがとうございます。そしてまた、きょうはたくさんの農業の担い手の若手の方々も来ておられます。本当にありがとうございます。

それでは、5番の志政会の大井であります。平成27年第8回朝日町議会定例会におきまして、ただいま発言の許しを得ましたので、3件・7要旨について質問をさせていただきます。

質問に入る前に、10月に、まち・ひと・しごと創生法に基づき、現在の人口を踏まえつつ町の創生に向けた目標や施策、基本方向、また具体的な施策をまとめた朝日町総合戦略が発表されました。町民のアンケート、タウンミーティング、そして朝日町再生会議の提言を受け、今後の5年間を集中的に取り組む内容を位置づけたものとなっております。ぜひ町の特色を踏まえて、大胆な施策が期待をされております。

私は毎回、人口の動向について言っております。人口動向は、12月1日現在、1万2,817名で、昨年は1万3,137名で320人マイナスであります。転入者は213名、転出者は348名、これは135人多く町を後にしておられます。全く私は、改善の兆しささえ見えていないのが現状で

はないでしょうか。

それでは、質問に入ります。

件名1、住み暮らしたい町、朝日町にするための取り組みについて。

県外・県内の人朝日町に住みたいと思ったときに、最初に考えるのは、まず住宅の確保ができるのか、生活や家族を養うための雇用の確保ができるのか、また子育てしやすい環境か。まずは移住・定住する前に、どのようなところが確かめると私は思います。

朝日町の現状を見ますと、非常に厳しいものが数字的にあらわれております。企業がまず少ない。人口減少率は1.89%。これはワースト、富山県で一番減少率が高いわけであります。出生率1.35、これも低いわけです。高齢化率、これは39.85%。これも富山県ではワーストです。等、いろんなところで条件下は厳しいものがあります。そして、先ほども言いましたように、12月1日現在の人口は1万2,817名であります。過去1年間で転出者が348人あります。

これらを踏まえた上で、移住・定住者を増やすためには何をすべきか、おのずと答えが出てくると私は思っております。子どもたちのこと、将来の朝日町の姿などを考え、他の町と比較したときに、果たして朝日町に住みたいと思うのでしょうか。

私は、定住・雇用・子育ての三本柱は、他の市町村にない、日本有数の戦略を打ち出すべき時期だと思っております。

それでは、要旨(1)、移住・定住環境整備についてであります。

朝日町総合戦略では、戻ってきたくなる、移り住みたくなる環境の整備として、U・I・Jターンの就職者数を累計で5年間35人としているが、より具体的にどのように行うのか、お伺いをいたします。

【答弁：企画政策室長】

要旨(2)、雇用の創出について。

朝日町総合戦略では、町に仕事をつくる、町の価値を生み出すとして、新規雇用創出者数を年間25人から5年後には35人、そして就業者数を5年後には4,600人を目標としていますが、具体的にどのように形にしていくのか、お伺いをいたします。

また、基本的方向として、雇用の受け皿となる農林業の活性化を挙げていますが、今現在どのような計画を立てているのかお伺いいたします。

【答弁：商工観光課長】

要旨(3)、子育て支援について。

町長が公約に挙げておられます県下の子育て支援は、高校生まで医療費を無料にする等、真剣に取り組まれ、非常に頑張っておられます。これからも大いに期待している1人であります。

私は、この子育て支援を、さらに県下の子育て支援に磨きをかけながら、朝日町の人口形態だからできる、例えばですよ、第1子から保育料を無料とするなど、「日本一生き育てやすい町」として発信し、全国にない施策を打ち出していかなければならないと考えております。そのためには、子育て支援・移住・定住・雇用、これは点ではなく線として支援策を構築し、思い切った施策を実行していくべきではないでしょうか。

町長が言っておられます「変えるんです“朝日町”」ならば変わりましょう。考えをお伺いいたします。

【答弁：町長】

.....

件名2、朝日町の基幹産業である農業について。

要旨(1)、TPP合意における町長の見解について。

共同通信の11月14日の報道によりますと、大筋合意したTPPの賛否を問うアンケート結果において、県内では、知事は「どちらともいえない」、15市町村のうち、舟橋村が「賛成」、朝日町は「どちらかという賛成」、8市町は「どちらともいえない」、3市町は「どちらかという反対」、2市は「回答なし」でありました。

町長は、「貿易自由化は世界の潮流であり、積極的に関与すべきである」と賛成の理由を挙げられましたが、当町での基幹産業である農業の今後の経営に対しては相当な打撃を受けると農業従事者の多くは思っておりますが、町長の現時点での見解をお伺いいたします。

そして、きょうは、先ほども言いましたけれども、朝日町の農業を担う多くの若者が傍聴に来ておられます。これからの朝日町の農業について、町長の考えをお伺いいたします。

要旨(2)、農業の担い手及び従事者確保について。

9月議会において、農業を営む方や若手農業者から農業経営の実情や将来の夢や希望、展望を聞き、共通の課題として後継者に対する不安が多く聞かれたとありました。農業大学生やインターンシップによる農業体験、農業を目指す方々への一定年数の農業研修の場ができるような体制づくりができないか。

検討しているという答弁でありましたが、その後農業における地域おこし協力隊を募集される等、迅速な対応をしていただきました。本当に心強く思っております。その地域おこし協力隊の応募状況や何人を予定しているのか、また地域との連携が不可欠だと思いますが、あわせてお伺いをいたします。

国の政策が数年で変わり、米価の下落が重なったことにより、経営的に非常に厳しい農業の現実があります。若手農業者との意見交換会の中で、消費者のニーズに合った安全で品質のよい米ができないか。また、特産品の栽培についても、いろんな意見が出ています。これから、若手の農業者からは、攻めの農業にしていかなければならないとの思い、やる気が私にひしひしと伝わってきています。

ぜひ官民一体となって販売戦略や若手の育成や研修、新しい取り組みに対しての支援をお願いできないか、お伺いをいたします。

【答弁：農林水産課長】

.....

件名3、都市計画道路についてであります。

要旨(1)、朝日町全体構想における都市計画道路の位置づけについて。

9月には、3,260万円で国道8号から泊駅南までの都市計画道路(470メートル)に合わせて区画整理事業(11.4ヘクタール)の調査業務が発注をされたところであります。また、7月においては、泊駅南土地区画整理事業を28年度の重点事業として新規に県に対して要望されました。

さきの6月の議会でも質問をいたしました。昭和62年度の計画であり、その時代とは、経済状況、人口動態、生活スタイルはもちろん、交通網も多様化しているのが現状であります。現時点での計画の進捗の状況や泊駅南の構想等の変更があれば、お伺いをいたします。

朝日町全体構想において、近くにはプール跡地等の公有地や民間の下澤産業跡地などが多くあります。この都市計画道路や区画整理事業と関連した朝日町のまちづくりの総合的構想が必要だと考えますが、どのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

要旨(2)、概算の総事業費及び着工年度について。

先ほど言いましたように、調査業務が28年の3月25日で工期となっております。地元地権者による組合の設立や、実施設計はいつごろ着手し、総工事費用はどのくらいになるのか。また、工事の着工は何年度から行うのか、お伺いをいたします。

よろしく願いいたします。

【答弁：建設課長】

.....

議長（水野仁士君） ただいまの大井光男君の質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 皆様、おはようございます。

きょうは非常にたくさんの方が傍聴に来られまして、うれしく思っております。ぜひ、いつでも傍聴していただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、一般質問であります大井光男議員の件名1、住み暮らしたい町、朝日町にするための取り組みについて、要旨(3)の子育て支援について答弁させていただきます。

朝日町では、県下の子育て支援の実現を目指し、保育料の第2子半額、第3子以降の無料化について、昨年6月分から本年3月分までを補助金による助成をし、本年4月からは保育料の設定段階で半額化、無料化を完全実施しております。

また、病児保育室スマイルは、5月15日の開設日から先月11月まで135日間の開設日のうち4割強の59日間、延べ人数にして116人のお子さんに利用されております。特に11月は65人ものお子さんが利用され、病児保育室の周知度の高まりと、あさひ総合病院のそばにあるという安心感の相乗効果が出始めているものと実感しております。

さらに、これまで月額千円を超える分を助成していました中学生までの医療費助成については、本年4月からその千円分を撤廃し、医療費の完全無料化を実施しております。子育ての各世代に切れ目なく一層の拡充・支援を図るため、来年4月からは対象を高校生の年代まで拡大するための条例改正案とその準備経費を計上しました補正予算案をこの12月議会定例会に上程させていただいております。

医療費助成の対象を高校生までとするのは、県内では朝日町が初めての取り組みであり、今後とも子育て支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

さきに策定しました朝日町総合戦略の中において、子育て支援、移住・定住の促進、雇用の増加は、相互に密接に関連し非常に重要な柱として位置づけており、取り組みの着実な実施と実効性をより一層高めていくために、1つには行政、住民、各種組織、民間事業者等の参加と連携による推進、2つ目には県や周辺市町との連携による推進、3つには全庁体制による総合的・横断的な推進に留意して戦略を推進していくこととしております。

今後、時代の変化やニーズを的確に捉え、柔軟かつスピーディーに、各部署の連携を強化し、朝日町再生会議の提言を踏まえ、情報・認識の共有や実施に係る検証、または庁舎内のプロジェクトチームを組織するなど、総合的・横断的な体制により、子育て支援、移住・定



住、雇用などの施策を推進してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名1、住み暮らしたい町、朝日町にするための取り組みについての要旨(1)を、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

企画政策室長（小杉嘉博君） 件名1、要旨(1)の移住・定住環境整備についてお答えをいたします。

朝日町総合戦略の基本目標の1つであります「町への人の流れをつくる、町に人を呼び込む」につきましては、若者の転入者数を増やし、全体の転出者数を減らすということを目指るといたしまして、町の魅力アピール強化、移住者の受け入れ体制の充実、戻ってきたくなる、移り住みたくなる環境の整備の基本的方向を踏まえまして、さまざまな取り組みを展開していくものであります。

ご質問のありました戻ってきたくなる、移り住みたくなる環境の整備において、その基本的な施策といたしましては、「若者の就職、転職等の機会創出、企業での採用の促進」「地方でのまちづくりに関心のある若者の受け入れ促進」「移り住みたくなる環境づくり」の3つを掲げております。

まず、基本的施策の1つ目の、若者の就職、転職等の機会創出、企業での採用促進につきましては、U・I・Jターンの促進を図るため、富山県や関係機関と連携をしながら、移住希望者への仕事・暮らし情報の提供や移住相談会の開催、新規雇用助成とあわせた企業に対する助成の拡充、介護職員入職支援などの新卒者等の人材育成、インターンシップの促進などを行い、平成31年にはU・I・Jターンの就職者数を累計35人、これにつきましては、若者の転入者数の目標値120人の約3割ということで目指してまいります。

2つ目の基本的施策の、まちづくりに関心のある若者の受け入れ促進につきましては、その1つの手法といたしまして、現在受け入れを行っております地域おこし協力隊の積極的な受け入れを継続してまいります。

町といたしましても、この地域おこし協力隊の制度は、若者層の移住・定住対策として有効な施策と認識をしております、現在3名の隊員に委嘱をしているところであります。来年4月からは、さらに農業従事者として2名を追加するため、現在募集をしているところであります。

起業・就業を志す地域おこし協力隊員のサポートやその隊員のネットワークの活用、また地域が必要とする人材の確保・育成に取り組みながら、町外からの移住・定住につなげてまいります。

基本的な施策の3つ目の、移り住みたくなる環境づくりといたしましては、移住お試しモデル住宅などといった、中長期間の朝日町の気候、風習などを体感していただき、定住につなげていくための、空き家を活用した施設の整備を図り、朝日町での住みよさをアピールしていきたいと考えています。10月に提出されました朝日町再生会議の提言におきましても、U・I・Jターン向けの促進住宅の提案が出されたところであり、その意見を取り入れながら事業の具体的な内容を現在検討しているところであります。

町といたしましては、移住者受け入れのチャンスを逃さないためにも受け入れ体制を万全に整え、豊かな自然に囲まれた居住環境、手厚い子育て支援、雇用の受け皿など、町の魅力・情報を町ホームページやふるさと回帰支援センターなどを通じて積極的に発信をし、U・I・Jターン就職者数を増やすよう、移住・定住先として朝日町を選んでいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 同じく件名1、住み暮らしたい町、朝日町にするための取り組みについての要旨(2)を、住吉商工観光課長。

〔商工観光課長 住吉雅人君 登壇〕

商工観光課長（住吉雅人君） おはようございます。

では、私のほうからは、件名1、要旨(2)の雇用の創出についてお答えいたします。

朝日町総合戦略では、基本目標の1つとして「町に仕事をつくる、町の価値を生み出す」を掲げ、その数値目標として、新規雇用創出者数を年間25人から5年後には35人に、また町内就業者数を4,600人と設定しております。

特に就業者数においては、今後人口の大幅な減少が推測される中において、この総合戦略に基づく施策の展開により、5年後におきましては現状維持を目指すという数値としております。

目標実現までの具体的な施策といたしましては、観光の基盤産業化として、当町の地域環境を生かす、糸魚川市を含む3市1町2村で連携する北アルプス日本海広域観光連携会議やにいかわ観光圏協議会などによる広域観光連携プロモーション、また朝日町を代表する舟川の桜並木やヒスイ海岸の周辺整備、さらには観光ボランティアなどのおもてなし人材の育成など、ハードとソフト両面から観光の魅力づくりを進めることにしており、雇用の創出を図ってまいりたいと考えております。

また、産業の集積と新産業の展開のため、庁舎内における企業誘致体制の強化や県との連携により積極的に企業誘致活動を推進すること、さらには誘致企業や既存企業への財政支援の拡充、人材確保や人材育成の支援もあわせて進めることにしております。雇用の創出につなげたいと考えております。

さらに、起業・就業の支援として、現在のまちなか起業応援事業の拡充や相談窓口等の開設により、若者や女性の起業を促進し、多様な雇用の確保に向けて取り組んでまいります。

ご質問の中にありました雇用の受け皿となる農林漁業の活性化につきましては、新たな雇用を生み出すには受け皿となる経営体の安定や活性化が不可欠であり、新たな商品の開発、販路の開拓、さらには消費者ニーズなどを捉えた工夫も必要であると考えております。また、地域ブランドの開発や町の特産品のPR、地場産木材の利用促進、漁業者支援の推進などを積極的に行い、就業人口の増大に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【質問：件名1に戻る】



議長（水野仁士君） 次に、件名2、朝日町の基幹産業である農業についての要旨(1)、(2)を、坂口農林水産課長。

〔農林水産課長 坂口弘文君 登壇〕

農林水産課長（坂口弘文君） 私からは、件名2、朝日町の基幹産業である農業についての要旨(1)、T P P合意における町長の見解についてお答えをいたします。

昨日の一般質問でもお答えをいたしました。T P P（環太平洋パートナーシップ）交渉参加12カ国は、去る10月5日に協定の大筋合意に至ったとの発表がありました。今後、参加各国で批准され本格的に運用が始まれば、参加国の間で貿易が活発になると予想されます。また、その他のE P A（経済連携協定）などにより、今後貿易の自由化がさらに加速されていくものと考えております。

農業への影響については、今の段階では推測が難しいですが、内閣に総理大臣を本部長とするT P P総合対策本部が設けられ、安倍首相から、できる限りの総合的な対策を実施していく。さらには、将来にわたって意欲ある農林漁業者の皆様が希望を持って経営に取り組めるよう、政府全体で責任を持って万全の国内対策を講じていく旨の表明もありません。

町といたしましては、今後の諸課題に対する国の施策に注視するとともに、当町の農業への影響が可能な限り少なくなるよう努力してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、農林水産業は、食料を安定的に供給し地域の経済を支える重要な産業であるとともに、ふるさとを守るなど多くの機能を有しています。

T P Pなどによる新たな国際環境のもとでも活力ある農林水産業をつくり上げていけるよう、さまざまな対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、要旨(2)、農業の担い手及び従事者確保についてお答えをいたします。

農業を取り巻く環境が厳しい中、後継者の確保については、当町における農業の重要な課題の1つであると考えております。あわせて、少子高齢化が進む当町全体の大きな課題でもあり、農業の雇用を増やし後継者を育成することが町の課題に対する解決の1つの方策であるとも考えております。

昨年度から農業を営む方々に町の農業施策の参考となるよう農業経営の実情や今後の経営方針等をお聞きし、さらには、ことしからは若手農業者から将来の夢や展望をお聞きしてきました。その中でも、共通の課題は、後継者に対する不安が多く聞かれたことは、さきの議会でもお答えしてきたところであります。

町といたしましては、このような声を重く受けとめ、地域総合戦略や第5次総合計画にお

ける今後の農業後継者の育成や新規就農者への取り組みを検討してまいりました。具体的には、大学生のインターンシップによる短期の農業体験、地域おこし協力隊による2～3年の農業体験を行い、農家とのコミュニケーションを通じて課題の発見、さらには当町の魅力や農業の魅力が定住につながらないかと期待をしているところであります。

これまで東京農業大学キャリア課の職員にインターンシップのカリキュラムを提示し、このカリキュラムが魅力あるプランだと評価を受け、10月1日からは地域おこし協力隊の募集を行っており、平成28年度からの実施に向け準備を行っております。

地域おこし協力隊員には、当町の農家等で農業従事をしていただき、その後希望に応じて就農していただくもので、農業と農村地域の活性化が図られ、定住や後継者の育成にもつながるものと考えております。

募集を始めてから問い合わせや説明希望が多く寄せられております。締め切りは今月25日までとなっており、多くの応募があることを期待しております。

農業の後継者対策は待ったなしの状況だと考えておりますので、今後とも鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名3、都市計画道路についての要旨(1)、(2)を、竹谷建設課長。

〔建設課長 竹谷俊範君 登壇〕

建設課長（竹谷俊範君） それでは、私のほうからは、件名3、都市計画道路について、要旨(1)、朝日町全体構想における都市計画道路の位置づけについて、要旨(2)、概算の総事業費及び着工年度についてお話しいたします。

泊駅南側の整備計画といたしまして、国道8号から泊駅南口を結ぶ「国道8号停車場線」、幅員16メートル、延長約470メートルと泊駅を挟んだ南北を結ぶための自転車及び歩行者用の地下道「南北連絡線」幅員5メートル、延長約150メートルが昭和62年4月に都市計画決定されております。

ご指摘のとおり、決定されてから30年近く経過しており、現在の実情に合わせた構想の見直しは必要なものと考えております。

国道8号停車場線につきましては、国土交通省富山河川国道事務所と交差点の形について協議を行っている最中で、線形の変更を考えております。

自転車及び歩行者用の道路、通称「自歩道」と呼んでおりますが、南北連絡線は現計画では地下道となっておりますが、この路線につきましても、社会情勢に合ったものにしたいと考えております。

また、まちづくりの観点といたしましても、下澤産業跡地、プール跡地などの公有地、そして土地区画整理事業における保留地処分地等を含め、どのようなまちづくり構想をするのか、検討すべき課題であることは十分承知しております。第5次総合計画に基づき、どう展開すべきか整理し、ご理解をいただいた上で事業計画を確定してまいりたいと考えております。

なお、プール跡地につきましては、現段階におきましては住宅地として考えているところでございます。

次に、要旨の2点目、朝日町泊駅南土地区画整理事業における概算の総事業費及び着工年度についてでございますが、区画整理事業調査として本年9月9日に契約を交わし、現在作業を行っているところでございます。

総工事費につきましては、関係機関との協議や詰めなければならない課題を今現在整理しているところでございまして、まだ報告できる段階にまで達しておりませんので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。



また、実施設計、工事着手にいたしましても、地元準備委員会が地権者に対して事業の理解に動いておられる最中であり、さらには町といたしましても整理が必要な課題等がございますので、いましばらくお待ちいただければというふうに思っております。

以上でございます。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 大井議員、ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） 答弁、ありがとうございました。

まず、私の要旨の中にＴＰＰ、町長に対して見解はということで私、挙げました。きょうはたくさんの農業者の方々が参っておられます。町長の言葉で、ＴＰＰ、もう1つ、朝日町の今後の農業についてお答えを願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（水野仁士君） 笹原町長。

町長（笹原靖直君） 昨日も一般質問の中でありましたＴＰＰについての考え方。新聞等々の報道、もちろん私も農事者として、そしてまた農協、いろんな中で経験しておる中で、今の国の動きとして、現政権、そしてまた前の民主党もしかりですが、ＴＰＰに向けて国策という中で動いていたということでもあります。流れの中では、恐らく朝日町においても農業部門あるいは経済、いろんなことを総合的に鑑みると、経済界は賛成の意図だったというふうには私は認識している中で、ともにどちらも大事なところであろうと。

ただ、もう国がそういう方向で行くということが大まかになったこの段階では、今さら反対だけではどうもならないだろうということで、そういった中では総合的な判断の中で大局的に立って、じゃ国がそういうふうならば、その方向で行けばいいのではないかということがこの時点での見解であったというふうにご理解を賜りたいというふうに思っています。

そして、私自身も議員時代からこの農業部分、町独自のオリジナルな施策を、手を打つべきだろうというふうに自分でも議員時代、そしてこの段階になっても取り組ませていただいているのが現状であります。特に、学校給食における週5日間を、3日間だったものが1日でも増やせないかということで、これも議員の1年目の段階でクリアを、提言を飲んでいただきました。そして、あわせて農事者の冬場の期間、何とかこの雇用ができないかということで、町の職員が除雪をやっていた分を3年前から、ことしも定例会の冒頭に申し上げましたとおり、路線に関して農事者の方にやっていただくこうということでもあります。

そしてまた、町長に立候補した際にも、米を何とか打ち出していきたいという中で、ふるさと納税を活用した米の販売に取り組んでいきたいということで、きのうも代表質問でありましたとおり、現在960万を超えるふるさと納税の中で、一番売れているのは米であります。そのように、まさしく前町政では取り組んでいただけなかったものが、取り組んだおかげで形になってあらわれております。

来年はこういった形の中で、もう少しリピーターを増やす形の中で農業施策にもっと光を

当てていきたいというふうに思っておりますし、なってからも、担当課において具体的に町のオリジナルの施策は何だという、国や県にかかわらず、町のオリジナルな施策を打つべきだろうということで、課長とは今一生懸命、先ほど、大井議員も一生懸命になっておいでになりますが、若手の農事者と話を進めながら28年度にしっかりと若手、担い手のために取り組んでいく覚悟であります。

そこらあたりをやっぱり十分認識して、国の流れ、あるいは世界の流れの中で、町がどのように農業施策をやるかという、しゃくし定規ではなくて、しっかりとオリジナルな施策を打っていくという思いを述べさせていただきながら、ご理解を賜りたいと思っております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） ありがとうございます。

TPPに関しては、国が定めるものであって、なかなかその意見というのが通らないというのは、これは重々承知をしております。

TPPについて、WTOで77万トンですか、80万トンですか、今その政策の中で3年間はアメリカ、そしてオーストラリアから備蓄米として国が買ってやる。私はその後を心配しているのです。そこまでは国が100万トンの備蓄米の中で何とかやりくりしようということで、5年間で20万トンずつ備蓄米を蓄えながら、100万トンということでやっています。その後、3年後、また国の政策等を注視していただきたいという思いでこのTPPを言いましたので、よろしく願いいたします。

それと今、農業に関して、本当に若者の従事者が、これからやるんだという意気込みは、私だけではなくて、今日ここに来ておられますように非常にあります。

それで、町長はよく、北海道の東川町の話を引きのうもされたと思います。例えばハウス等は農協と、例えば町が大きな補助をして9割方やっているとかそういう話もあります。それは1つの例ではありますが、どうしても農業者だけではできない新しい取り組みに対して、どうかひとつ支援をしていただきたい。それは、新しい栽培の品目でも同じ。今考えている無農薬なり有機栽培なりというのは大変な努力が要ります。それにはどうしても町の力が必要だと私は思っておりますので、どうかそのへんも踏まえてよろしく願いして、農業の再質問を終わらせていただきます。

よろしく願いします。

それでは、順を追っていきたいのですが、もう1点、先ほど町長のほうの答弁がありまし

た子育て支援ということであります。

町長は非常に子育てに関しては県下一ということで、徐々に県下一を磨き上げて今おられます。ただし、先ほど言いましたように、朝日町におけるインパクト、例えば富山県だけを見ても全国を見ても、インパクトが同じ。確かに3市全部やっておられます。その中で何か柱になるもの、「朝日町、おっ、やっているんだ」と。確かに高校生もやりました。だけど、朝日町ができること、例えば今言われる朝日町の、先ほど言いましたように、人口が非常にこのままでは少ないわけです。昨年も五十何人しか生まれておりません。第1子ですよ、第1子から、例えば保育料を無料にしたならば、予算としてどれだけ要るんですか、すみません、それをお聞きします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

寺崎住民・子ども課長。

住民・子ども課長（寺崎昭彦君） 今ほどの保育料の、第1子から無料にした場合の金額につきまして、お答えさせていただきます。

今、27年度の予算では5,600万の保育料を計上させていただいておりますので、それがなくなれば、丸々それが町の自己負担、財源ということになります。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） 5,600万、700万ほどだったと思います。これは大変な予算の中での限られた、一般会計で75億9,000万ですか、1年。その中での大体計算で言うと0.何%だと私は思います。0.7%か8%、ちょっとわかりませんが。それを、例えば朝日町がこうやっていくんだということをやくりを求めたいという私は思いですが、財務課長、例えばこの5,600万が財政の中で大変厳しいものだと思、思いますよ。だけど、全体の構想の中のどこかに挙げる努力というのはいできないものですか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） 大井議員から端的な鋭い質問をされてちょっと今戸惑っていますけれども、おっしゃる気持ちは重々わかります。

きのうも少し話をしましたけれども、朝日町の特徴としまして過疎対策事業債（過疎債）を使えるということが1つの大きなメリットであります。今年度で行きますと、いわゆるソフト分としまして約6,000万円が発行できる上限額になっています。ですので、その7割は国

が措置をしてくれるということですから、掛け算をしますと、約4,200万。こういった財源が、過去にはなかった財源ですので、保育料の話は今言われましたけれども、今、これは上限額でありまして、この過疎債というのは、子育て支援にも使えますし、大井議員が言われましたように、定住対策、また町の自治振興関係への寄与についても充てられる。そのほかの事業にも当然充てられるので、このマックスの上限を、今とりあえず3分割で充てていますけれども、1つの方法として、もっと大井議員が言われるように、子育て中心で行くんだということで、ここで大きく見せるという方法もありますけれども、それは見せ方の1つです。

あと、それは過疎債の話をしましたけれども、もともとの町の財政の力というのは、財政用語で言うと、財政力指数といいます。これは県下で一番低いのです。それこそ予算、決算でわかりますように、町の税収というのは15億円弱。国からいただいている交付税がその倍以上の31億。実態はこうであります。

そのへんを本当に吟味しながら、そういったところを踏まえて、そういった中で町長はいろいろ考えておられると思いますけれども、何かそういった大きな施策を打ち出すのも1つの方法だと思いますので、とりあえず、今新年度予算の編成中でありまして、そういったことを踏まえながら、また総合計画ともならみ合わせながら考えてまいりたいと思っています。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） どうもありがとうございました。

一例として私、申し上げております。その中で先ほど交付税ということで、1人当たり、今、毎年毎年二、三百人減っておられますね。大体10万として3,000万、例えば交付が来ていたら3,000万ほど、交付のほうがないという計算にもなります。

そういうことで、人口の減少というのはどうしても、とまることはありません。だけど、緩やかに、少しでもとまるように施策をいち早く打つ。これが朝日町に今求められているものではないかと私は思っております。どうか、そういう点でよろしく願いいたします。

それで、また今度、先ほど言いました雇用、そしてまた定住・移住ということで、非常に定住・移住に関しては、今まで笹川のほうとか、若者のための民間のアパートとか、いろんなことで手を打っておられます。これをもっと進めて、これからもっともっと就業者に対しての手厚い保護・支援をお願いしたいということでとどめておきます。

そして、私は、移住、雇用、先ほど言いました子育てのこの3本立てですね、これは今見

ていると、確かにこの第5次計画書の中にはあります。きちんと書いてあります。ただし、これは、あくまでも今の状態では点なんですよね、3本が。点をはやり線にして結ぶべきだと私は思います。その線と線を結べば面になります。この味つけが町政の、行政の役割だと私、思っておりますので、大いに第5次計画も期待しておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、都市計画道路のほうに入ってまいります。

先ほどから、調査業務を3,260万でやって、3月25日に完了するということであります。その中で、私は、全体構想はまだ言えないよと。まだ全体構想も、第5次計画の中にはその今の形が入っていますよということに聞こえたのですが、まだ金額も言えない、着工も言えない。それは、私はわからないではありません。具体的に言うと、話だけが通っていきますもんね。

ただ、1つだけ、この問題につきまして、今全体構想という、先ほどから一番まちづくりの、あそこというのは朝日町の玄関なんですよ、8号線から下と駅。それをむやみに、何十年前の計画だから何かやりましょうじゃなくて、朝日町全体構想の中でやる。ただ、あれをやればいい、これをやればいいじゃなくて、もっと計画的に。駅は、きのうも言いました、665人ですよ、乗客数は。そういうことを踏まえたときに、もう1年考えてみての答えだと私は思っております。

他方、組合の整理事業は地権者が、地域がやることでありますので、そこはそこで準備委員会、組合として進めていただきたい。そこはそこでよろしいわけで、私は道路からなる朝日町のまちづくりを求めておるわけでありまして、そのへんをよろしく願いたいします。

それと、私はいつも思うのですが、例えば自分がうちを買うときに、そこへ行く道路が幾らで、うちが幾らで、大体どれだけかかるんだろうということ銀行に金を借りに、どうすりゃいいんだと相談しますよね。今この計画で調査段階まで入って、概算も入れないような……。私は、ちょっと普通は考えられません。

それと、例えばうちを私が建てるんだったら、例えばですよ、いろんな条件があります。最低限これだけかかって、地権者が問題だと。だけど、もう1年かかるんだけど、大体このへんで着工できるだろうと。そうじゃなきゃ工事できないですよ。自分の金を使って、何もできないですよ。何もわからんところに、いつできるんだろう、いつやるんだろうと、そんな話は、私は通りませんので。

どうかそのへんはいろんな事情があつて言えないと思いますが、私は普通の考え方であれ

ば、それはないと思います。

竹谷課長さん、もう1回その着工は、今、事務費はわかりますよ、これは1億、2億ではないんですよ。何十億なんですよ。あと、最低限、今調整しておる組合ができる。全てがなったときに、せめてどのへんから組合ができて、どのへんからというのは現時点でわかりませんか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

竹谷建設課長。

建設課長（竹谷俊範君） 組合設立がいつごろになるのかというお話だと思えますけれども、実際朝日町で区画整理が行われた沼保新がございます。これを組合の例として話しさせていただきますと、沼保新の場合は、準備委員会を設立しましてから、約1年後に実際組合は設立されております。

今の泊駅南土地区画整理事業につきましては、これは事業を進めるというのを仮定という形でお話しさせていただきたいと思えますけれども、準備委員会のほうは本年4月30日に設立されておられます。今後、組合を設立するという過程に行くまでの間にしなければならないことといたしまして、まず国に対しての事業の事前協議が必要になってまいります。これが、県ともいろいろ話をしておりますけれども、おおむね6カ月程度かかってくると。あと、都市計画の変更も当然必要になってまいります。組合のほうでは、その間、定款づくり、そして地権者への説明会なども行う必要等がございますので、沼保新以上に期間は必要になってきますので、正直、28年度はそういったような形のことに時間が費やされるということになるのかなと思っております。

ですから、組合設立は、早くとも29年当初ぐらいになるのかなという、これはあくまでも予想であります。ちょっと、すみません。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） どうもありがとうございました。

確かに相手のあることですので言いにくいのはわかります。しかしながら、あくまでも私はいつも思っていますけれども、ハードであれソフトであれ、私たちの税金で物事を行うということが前提であります。その上で、やはりきちんとした形で進めるなら進めていただきたい。でも、計画はあくまでも、今回もサイクルの中で計画表から全部やって、見直しまで考えた、第5次計画の中に挙がっていました。

私は、やはり計画であれ何であれ、途中で、「あっ、これは世の中が変わったんだな」と。そのときの下がる勇氣、これも必要かと私は思いますので、その意味を踏まえて、またよろしく願いをいたします。

都市計画においては、これから、3月に行くと多少設計が、調査業務が終わりますのでアウトラインは出るかと思えますけど、そのときまで、またよろしく願いをいたします。

きょうは全般にわたって質問をさせていただきました。私はこの総合戦略を見させていただいて、本当に素晴らしいものに仕上がっております。これを実のなる物にしていくためには、これは先ほど町長も言っておられた「オール朝日町」でやらなきゃいけない。一方だけやってもだめなので、これを特徴あるものに。そして私は、何度も言いますがけれども、この今の朝日町の状態が普通の町と比べて同じようなレベルの中で企業も多少あったりという状態ではないわけです。これは、現実やはり現実として受けとめて、じゃ、朝日町には何があるんだということをぜひ打ち出していきたいということで質問を終わります。

以上です。

[【小川議員の質問へ移る】](#)

.....



議長（水野仁士君） どうもご苦労さまでした。

それでは、この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約15分間とし、11時15分から再開をいたします。

（午前10時59分）

〔休憩中〕

（午前11時15分）

.....

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小川慶二君。

〔4番 小川慶二君 登壇〕

4番（小川慶二君） ただいま議長より発言のお許しを得ました議席番号4番の小川慶二です。ここに一般質問を、平成27年度第8回議会定例会において発言をさせていただきます。

この議場に、きのうから連日傍聴に来られたたくさんの方々に敬意を表します。きょうは、外は寒いですが、この議場の中は熱く燃えています。

それでは、さきに通告してある件名1、泊駅のホームについて、それと件名2、町の文化財保護条例について、この2件につき、町当局の対応姿勢と考え方を伺いたと思います。

まず、件名1、泊駅のホームについての要旨(1)、泊駅の1番線の活用についてですが、本題に入る前に、さきの11月25日の全員協議会において、町当局から、泊駅と越中宮崎駅の駅舎の改修工事が今年度中に完成する計画が述べられ、町民が大きく期待しているところでございます。

次に、本題に入らせていただきます。

それにちなんでなのですが、件名1、要旨(1)の泊駅の1番線の活用についてですが、あいの風鉄道会社では、なぜに1番線を客車の乗降ホームとして使わないで貨物列車の通過のみになっているのか、町民は理解のしづらいところでは。

駅舎から改札口を出るなりの1番線ホームにて、あいの風鉄道とトキめき鉄道が相互に乗り入れして、乗客の利便性を重視してほしいものです。

今ある高架橋は、長年にわたり1番線と2番線をまたぎ、乗降者の安全に寄与していたわけですが、それは若者たちの階段の上りおりはよいとしても、今後ますます高齢者社会では不向きです。これからは、高齢者は、自分の運転する自動車社会から離れ、安全性の高い安心・安全な乗り物へと移っていきます。必ずや鉄道交通の利用者増となり、鉄道の利用促進増大が期待できるわけです。

泊駅の利用者は、通学の高校生も含め、1日に700人ほどの人員ですが、この1番線を活用した乗降ホームになれば、中高齢者の利用も増え、また町で取り組む泊高校の存続運動に価値あるものと思われるわけです。

ぜひ町当局から鉄道会社に強く働きかけてほしいものです。関連する担当課へこの件について伺います。この見解をお聞かせください。

【答弁：商工観光課長】



続きまして、件名2の町の文化財保護条例についてですが、要旨(1)の町指定天然記念物の樹木の立ち枯れについてなのですが、この朝日町には文化財はたくさんあります。まず、有形文化財では、考古資料、彫刻、古文書、歴史資料、民俗文化財では無形民俗文化財、記念物としては史跡、名勝、特別天然記念物、天然記念物等々がたくさんありますが、きょうは其中で町指定の樹木、天然記念物について伺いたいと思います。

樹齢何百年という中で、環境の変化や樹木そのものの寿命によって立ち枯れに至るものもありますが、町民としては、文化財保護の観点からして残念な限りで、貴重な文化財がなくなれば、誰も語り継がなくなってくる。

過去の歴史を知り、未来につなげていくことができず、また品種の絶滅のおそれもあるかと思えます。人間と植物、生命共存していくためにも保護育成は大事で、人の知恵と努力によって文化財を保護して後世に伝えていくのが現代人の、我々の義務であります。

社会情勢や環境の変化に伴い、樹木の持つ寿命等、これら文化財が失われつつある状況が危惧されています。指定文化財の持ち主と文化財審議委員会と教育委員会との連携により保護されているかと思われませんが、その実態のほどはどうなっているのでしょうか。

例えば、町指定文化財はどこが認定しているのか。また、天災による損傷や管理の不便などで、環境の変化による災い等によって文化財指定から除外されることになれば、持ち主と文化財審議委員会と教育委員会との因果関係はどのようになっているものか知りたいわけです。

また、文化財審議委員会では、町指定の天然記念物の巡回検診がなされているのか。また、専門樹医等により指導を受けているのか。樹木等の文化財保護は、持ち主と自然環境に委ねられたままなのか。文化財保護の観点からすると、気になるところでございます。

文化財審議委員会の構成メンバー、人員数は十分に足りているのか。また、その機能が発揮されているのか心配するところです。

朝日町には多様な文化財があります。県内広く専門的に構成してほしいものです。関係課の見解をお聞かせください。

**【答弁：教育委員会事務局長】**

以上、終わります。

.....

議長（水野仁士君） ただいまの小川慶二君の質問に対する答弁を求めます。

最初に、件名1、泊駅のホームについてを、住吉商工観光課長。

〔商工観光課長 住吉雅人君 登壇〕

商工観光課長（住吉雅人君） では、小川慶二議員の件名1、泊駅のホームについての要旨(1)、泊駅の1番線の活用についてお答えいたします。

本年の3月14日に北陸新幹線とともに開業しましたあいの風とやま鉄道は、開業から約半年が経過しましたが、乗降客数やそれに伴う運賃収入など順調に推移しているとの報告を受けております。

ご承知のとおり、この開業に伴い泊駅は、あいの風とやま鉄道と新潟県側から乗り入れてくるえちごトキめき鉄道が接続する重要な駅となりました。

越中宮崎駅から富山方面へ向かう場合は泊駅での乗りかえが必要となり、利用客の皆さんには不便をかけておりますが、あいの風とやま鉄道では、泊駅での乗りかえを少しでもスムーズに行えるよう、両鉄道が同じ2番ホームに乗り入れており、その結果、両鉄道の車両がお互い15メートルの間隔をあけて向き合う「お見合い停車」をする方式となっております。

この同じ線路上で、なおかつ経営の異なる鉄道会社がお見合い停車する方式は全国的にも大変珍しい事例であり、開業後から今もなお、全国から多くの鉄道ファンがその光景をカメラにおさめるために泊駅を訪れてくれております。

このお見合い停車は、泊駅を全国的にPRするための話題性として、また何より利用される皆さんの利便性確保のためにも有効な方式であると考えております。現在は2番線での停車となっており、泊駅で乗降するほぼ全ての方が跨線橋をわたり、階段を上りおりしなければなりません。

ご質問にありましたとおり、とりわけ高齢化率の高い当町におきましては、利用者の大きな負担になっていることは承知しておりますが、現在の泊駅は、1番線に列車の折り返す設備がないという、そのような構造であることや、糸魚川方面から乗り入れる列車を1番線に誘導するための分岐点がないことなどから、現在の1番線を活用するためには、周辺の信号設備やシステム改修など相当な経費がかかるということがあります。

なお、あいの風とやま鉄道とえちごトキめき鉄道において、今現在、2番線におけるホームの屋根の延長工事を行い、乗りかえ利用者への配慮を行っております。

町としましては、鉄道の利用促進を図るためにも、1番線の活用は利用者の利便性の向上に直結するものと考えておりまして、今後もあいの風とやま鉄道に働きかけを行っていくと

ともに、町としての支援のあり方もあわせて検討しながら、あいの風とやま鉄道と協議を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名2、町の文化財保護条例についてを、宇田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 宇田速雄君 登壇〕

教育委員会事務局長（宇田速雄君） 一般質問、小川慶二議員の件名2、町の文化財保護条例についてお答えいたします。

町の指定文化財は、教育委員会が、国または県の指定を受けた文化財以外の文化財で重要なものを文化財審議会の意見を聞いて指定しております。

なお、文化財審議会委員は、教育委員会が、各分野にわたる専門性ということで、分野ごとに委員に就任しております。現在のところ、全ての分野で委員がそろっておられる状況ではございません。高齢なり、途中亡くられるなどして、欠員のままという分野もございません。

文化財審議会委員の権能といたしましては、文化財に関する重要事項について調査・研究し、これらの事項に対して教育委員会に建議するという機能でございます。具体的には、文化財の指定、あるいは指定の解除というところに対して教育委員会に建議をいただいているところでありまして、教育委員会はその意見を受けて文化財を指定するときには告示、解除でも告示なのですけれども、そういった手続でもって所有者には指定書を交付して管理していただいておりますという現状でございます。

そして、文化財の管理につきましては、特別の事情により所有者が指定する管理者というケースもございますが、原則といたしましては、所有者が文化財保護条例、施行規則の規定、そして教育委員会が行う指示に従っていただいております。

保護、保全、修理を含めて通常の管理に要する費用は文化財所有者で負担していただき、町はその所有者に対して文化財の管理目的に一定額の交付金を交付しているところです。ただし、管理または修理に多額の費用を要し、所有者がその負担にたえない場合には、別に補助金を交付することができることとしております。

現在のところ、教育委員会は、暴風など災害によって文化財が毀損するおそれがあったときなどに巡回点検などをする以外は、管理は所有者に委ね、その状況について常時状況を把握するといった手法はとっておりませんが、所有者から相談があった場合に対処しているというのが実情であります。

そういうことでありますので、文化財所有者の方々により一層の連携を図ることで文化財の適正な保護・保全に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....



議長（水野仁士君） 小川議員、ただいまの答弁でよろしいですか。

小川議員。

4番（小川慶二君） 件名1の泊駅のホームのことなのですが、先ほど丁寧な解説をさせていただいたのですが、何か新潟方面から来る列車の信号機がどうのこうのと言われましたが、それはどういうことを、踏切のあのことを言っておられるのか、それともどんなものか、私らちょっと町民としてはわかりづらいところなのですが、西側の信号ならずと月山のほうなのですが、平柳の信号のほうのことで何か信号待ちも多いということは、そのことも含めながら言っておられるのかわからないので、それをちょっとお願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

商工観光課長（住吉雅人君） 今ほどのご質問ですが、私もそんな詳しいことまでは確認はしておりませんが、踏切に関しましてはセンサーがついておりまして、そこを通過して何秒後に踏切があくというシステムです。私が今ほど答弁させていただいたのは、その通行に対する信号ですね。踏切ではなくて、列車の進行に伴う信号機等々というお話をさせていただきました。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

小川議員。

4番（小川慶二君） わかりました。

どうあれ、列車の進行に対することなので、1番線を有効に活用するときはどうするかということをもたまたま鉄道当局というか、鉄道会社というか、それに綿密な働きかけをして、何でこの最初から誰が見ても1番線を活用すれば、当たり前だっただと思いますが、それが2番線でやっておるということにおいてはちょっと違和感を感じておるわけなのでございますが、それで先ほど言ったもので、高齢者社会なものですから、やっぱり安全・安心な乗り物にだんだんと変わりつつあるものですから、高齢者の多い朝日町においては、ぜひとも1番線を活用した駅ホームにしてほしいものと考えておるわけなのでございますので、またいろいろと働きかけを町当局にお願いをいたします。

それと、駅はそれでいいのですが、今、文化財のことで、よろしいでしょうか。

文化財のことで、文化財審議会があると今言っておられます。私もあると思っておりますが、それで文化財審議会の機能状態といいますと、文化財そのものを实地検分したり何だり

する方々がおられて審議会が機能しておると。それと、教育委員会としては事務的なことをやっておられるんだらうなということは今頭の中に浮かんだわけなのですが、やっぱり文化財審議会の場合、気になっておるところが、誰が何で、委員長さんは誰かと私は知る由もないわけですが、それは、先ほど言われた高齢になって亡くなられた方やそういう方がおられるとっておられましたので、やっぱり人員を補充していただいて、幅広いスタッフでもって朝日町の文化財をよりよく守ってほしいということを私は常にそう思っておるわけなのですが、ぜひそこらあたり、人員の補充やそういうことを重々考えてやっていただいて、県内広くその専門分野の方々も含めまして充実した審議会になっていただきたいと、そういうふうに思っております。

何を言っても、さっきも言いましたが、これはやっぱり朝日町は文化財が多いということで、確かに幅広く多様なところがありますが、私のきょうの問いただしたのは、天然記念物、樹木に関してなのですが、それを、そのほかの報告に対しては、私はまだそこまで知識は持たないものですから、一番私らの目につく樹木があわれになったような状態では、とてもじゃないが、やっぱりお粗末になって見せますので、そういうふうにならないように、いろんな環境もありましょうけど、審議会の方々と十分に審議されて教育委員会でまた段取りというか、それをしっかりやってほしいと、そして私らの後世に伝えていく文化財を守っていきたいと思っています。

以上、簡単でございますが、私の質問をこれで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

[【清水議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水野仁士君） どうもご苦労さまでした。

次に、清水真人君。

〔1番 清水真人君 登壇〕

1番（清水真人君） 1番、一步会の清水です。平成27年第8回朝日町議会定例会におきまして、ただいま議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

今般、朝日町総合戦略と同時に提示されました朝日町人口ビジョンでは、当町が今まで推進してきた子育て支援や移住・定住対策、雇用対策、教育環境整備等、あらゆる施策を動員しつつも、なおかつ、今後40年程度は人口減少に歯どめがかからない厳しい現実を目の前に突きつけました。

特に、幾つもの人口推計の中でも、政府が推し進めている合計特殊出生率が、2030年に1.8に上昇、2040年には2.07と段階的に上昇し、自然減が解消されていく楽観的・希望的なシナリオであっても、当町の人口増にはなかなか結びつかないこと、それに伴う潜在的リスクとして地方税の減収と交付税への過度の依存が強まること。一方、社会福祉の増大、少子化対策、地域活性化対策等、行政サービス需要の増大が見込まれ、歳出抑制が困難になる可能性がある行政当局みずから認め、当町の置かれた大変厳しい現実を明らかにしました。

この共通認識に基づき立案された朝日町総合戦略は、楽観的・希望的KPIや踏み込み不足の取り組み内容が多々もあるものの、奇をてらうことなく、継続して地道に施策を積み重ねることが重視されており、総じて評価できる戦略と考えます。

そこで、朝日町総合戦略についてお尋ねします。

本戦略施策の実施に当たっては、既に着手し継続している施策、28年度実施計画施策、29年度実施計画施策とそれなりに実施順位をつけてありますが、財政的にも人的にも多くの制約があると考えます。今、当局として最も優先すべき施策は何と何であると考えているのかお尋ねします。

次に、本戦略の推進体制についてお伺いします。

進行管理に当たっては、客観的指標に基づく検証・改善を継続的に実施していく仕組み「PDCAサイクル」の確立を図り、住民代表と産官学金労言の関係者からなるチェック体制を構築とありますが、どのような組織体制を考えているのか。また、結果については広く公表し情報の共有を図るとありますが、どのようなツールを考えているのかお尋ねします。

【答弁：企画政策室長】

続いて、「町に仕事をつくる」についてお尋ねします。

知人の町の企業関係者から、人を募集しても集まらない、来てくれないとの話をよく聞きます。また、魚津ハローワーク管内では、有効求人倍率が1.6前後で推移していると伺っています。このことは、働き先がないのではなく、常に問題になっている求人サイドと求職サイドのミスマッチであると考えられます。

このミスマッチをどのように考えているのか、また今後の企業誘致活動に当たっては十分に考慮すべき問題であると考えますが、当局の見解をお尋ねします。

【答弁：商工観光課長】

.....

次に、第5次総合計画についてお尋ねします。

まず、第4次総合計画の基本コンセプトは「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」であり、第5次総合計画の基本コンセプトは「夢と希望が持てるまちづくり 朝日町」とありますが、第4次総合計画の達成度をどう評価し、どのようなかかわりがあり、どのような発展型と位置づけ、目指すまちづくりはどのように変わるのかをお尋ねします。

次に、第4次総合計画やヒスイ海岸周辺整備基本構想、さらに今回の総合戦略において、「町民総参加」や「住民との協働」、あるいは「オール朝日町」との言葉が計画推進上のキーワードになっています。常に住民参加を強調せざるを得ない要因はどこにあると考え、今後どのように対処すべきと考えているのかをお尋ねします。

最後の質問となりますが、既に28年度予算編成作業が各担当部署において連日遅くまで進められています。今回の総合戦略を内包した第5次総合計画策定の遅れが影響しないかと大変危惧していますが、当局の見解をお尋ねします。また、いつごろ発表されるのかをお尋ねいたします。

【答弁：町長】

以上で質問を終わりますが、本日傍聴の皆様方には、何かとご多用の中、傍聴賜りありがとうございました。今後とも町政についてのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

.....

議長（水野仁士君） ただいまの清水真人君の質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 一般質問であります 1 番、清水真人議員の件名 2 の第 5 次総合計画について、要旨(1)、(2)、(3)について答弁させていただきます。

朝日町は、昭和48年に朝日町総合計画を策定して以来、その時代ごとに新たな総合計画を4次にわたって策定してきており、平成18年度から今年度までの10年間を計画期間とする第4次朝日町総合計画では、「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」を将来像として、福祉・医療や教育の充実を初め、都市基盤や生活環境の整備、産業振興や交流人口の拡大等の諸施策を積極的に推進してまいりました。

しかしながら、第4次から10年が経過し、朝日町を取り巻く社会経済情勢が大きく変化したことなどから、町として取り組むべき課題はますます高度化・多様化しており、画一的な行政運営では対応が困難となってきております。

特に朝日町においては、少子高齢化や人口減少を初めとする課題が山積しており、町民一人一人が危機意識を持ち、全力で取り組んでいかねばならない、待ったなしの状況であります。

このような中、国と地方が総力を挙げて正面から取り組むべき指針「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が国において策定され、朝日町においても先般、朝日町総合戦略を策定したところであります。そして、現在、将来における朝日町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針として、平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間とする「第5次朝日町総合計画」をスタートさせることとしております。

次期計画では、朝日町における山積する課題を粘り強く乗り越えていく先にこそ安心して幸せを感じられる「朝日町での暮らし」があるものと信じており、町長公約でもあります「夢と希望が持てるまちづくり」を将来像に掲げたものであります。

これまでの10年間におきましては、平成17年度に自治振興会が誕生して以来、住民主導の自治を目指し、地域リーダーの確保・育成に鋭意努めてまいりましたが、人口減少・高齢化などにより住民主導に至らない場合や課題も多く、行政主導にならざるを得ない場合もあるのが現状であります。

このことから、次期計画策定の際の基本姿勢として、1つ目として、住民や地域団体等、まちづくりにかかわる主体との連携・協働を重視した計画であることを一番に考え、2つ目

として、住民目線に立ち、達成度など成果のわかりやすい計画であること、3つ目として、行政評価や費用対効果など予算と連動した計画であることに留意し、「町民総参加」や「オール朝日町」を意識した計画にしたいと考えております。

なお、第5次朝日町総合計画は、総合戦略に定めた事業を盛り込み、現在鋭意策定中であります。この総合計画における7つの柱である基本構想については、これまで8月、10月の全員協議会でも説明してきたところであり、これをもとに、各種事業・施策において、既に実施年度及び事業費を盛り込んだ年度別実施計画(案)をもとに平成28年度予算編成作業を行っているところであります。

なお、第5次朝日町総合計画につきましては、来年1月から2月の2回の審議会を経て、今年度内に策定することとしております。

私からは以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名1、総合戦略についての要旨(1)、(2)を、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

企画政策室長（小杉嘉博君） それでは、件名1、総合戦略についての要旨(1)、施策の優先順位について、要旨(2)、PDCAサイクルの確立についてお答えいたします。

昨日の代表質問でもお答えいたしましたが、朝日町総合戦略は、朝日町人口ビジョンを踏まえつつ、朝日町の創生に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものであり、特に人口減少対策を扱うこの総合戦略につきましては、現在策定中の第5次朝日町総合計画における、主に産業振興、移住・定住対策、子育て支援等の施策・事業との整合性を図り、平成31年度までの5年間に集中的に取り組む内容を位置づけるものであります。総合戦略は4つの基本目標、11の基本方向を掲げ、その下には28の基本的な施策、それに伴う97の取り組み内容を体系的に定めております。

これらの施策につきましては、その施策ごとに実施年度、事業費を算定する実施計画書の策定作業を行っているところでありまして、現在、各課において平成28年度の予算要求を行い、財務課のほうで取りまとめ、全体事業費、優先順位等の詳細を詰めているところであります。

次に、PDCAサイクルの確立についてであります。

PDCAとは、計画を立てる(Plan)、実行する(Do)、評価する(Check)、改善する(Action)といった4つの英単語の頭文字をとったものであり、改善を行い、さらに次の計画を立てるといった継続的な改善を図るサイクル手法であります。

これらのチェック体制につきましては、各施策の進捗状況を年1回程度、パブリックコメント、町ホームページ、広報等で住民の皆様公表するとともに、議員各位並びに自治振興会連絡協議会において自治振興会長の皆様にも報告してまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....



議長（水野仁士君） 同じく件名1、総合戦略についての要旨(3)を、住吉商工観光課長。

〔商工観光課長 住吉雅人君 登壇〕

商工観光課長（住吉雅人君） では、私のほうから、件名1、要旨(3)の町に仕事をつくる、町の価値を生み出すについてお答えいたします。

ハローワーク魚津管内における平成27年10月の有効求人倍率は1.92倍、また朝日町における有効求人倍率は1.83倍となっており、仕事を求めている人に対して、企業が働く人を求める数が上回っている状況が続いております。

この数値は、ハローワークにおける求人・求職の状況を示すものであり、会社独自に募集している数を含めると、もう少し数字が高くなるものと思われれます。

実際に「働きたいのに働き口がない」という声がある一方、「働く人を募集しているのに集まらない」といった事業主の声も聞かれることから、雇用に結びついていないというのが現状であります。

その理由としましては、そもそも地元の事業所についてあまり知らないことや仕事の種類や勤務時間、賃金の条件などが求人側と求職側で一致しないなど、雇用のミスマッチが発生していると考えられます。

先般11月30日には、新川文化ホールにおいて、魚津・滑川管内における人材マッチングフェア、いわゆる合同就職面接会が開催されております。朝日町からも1事業所が参加されたほか、私ども商工観光課からも当日の運営に携わるなど、官民挙げて努力を行っております。

当町には、規模が小さいながらも、すばらしい技術・知識を持った企業や事業所も多数あります。また、泊高校からの採用を積極的に進めている企業もございます。

今後は、地元にある中小さまざまな会社を知っていただくための産業フェアや会社見学等の実施に加えまして、就職に関する人材マッチングの機会が設けられないかなど、町内事業者や商工会の意向も聞きながら、地元での雇用の確保と就労支援を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 答弁につきましては、午後1時から行います。

したがいまして、この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約60分間とし、午後1時から再開をいたします。

（午後 0時00分）

〔休憩中〕

（午後 1時00分）

.....

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

清水議員、先ほどの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） それでは、大村財務課長にお尋ねします。

平成26年度の当町の経常収支比率はどうなっておりますでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） 当町の、ご質問にありました経常収支比率については82.1%です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） ありがとうございます。

では、再度大村課長にお尋ねいたします。

この経常収支比率というのは、何を意味しておりますか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） それでは、経常収支比率についてご説明をさせていただきます。

まず、前段としまして、経常収支比率というのは、今私の、いわゆる行政側の話をしますけれども、当然、一般民間企業でも使うこともあるかと思えます。かつ、今度行政側の話をしますと、一般会計を含めた、私らは普通会計という、こういった財政用語がありますけれども、そういったものと病院等と、いわゆる公営企業とは別の意味で使いますので、今お聞きになっているのは、一般会計を含めた普通会計についての経常収支比率について説明をさせていただきます。

まず、これは専門的な言葉なものですから、少し専門的に話をしますと、比率ですので、分母があって分子ですので、まず経常一般財源総額、これが分母です。経常一般財源の総額がです。分子が経常経費充当一般財源。これが、いわゆる正しい用語ですけれども、議員の皆さんもそうですし、町民の皆さんもわかりにくいと思えますので、少しこのへんを詳しく説明させていただきます。

まず、分母の経常一般総額というのは、予算、決算にもありますように、税、それと各種いろんな剰余金、交付金、そして地方交付税、これが経常一般財源の総額です。これを合算したものが総額ということです。今度は分子のほうの経常一般財源というのは、性質分類で

話をしたほうがわかりやすいので、まず人件費です。扶助費。扶助費というのは、いわゆる障害者を含めた福祉関係の扶助費とか高齢者対策の扶助費。国では社会保障とかと言っていますけれども、そういった分野のものが扶助費というものになります。そして、最後に残るのは公債費。この公債費というのは、起債の償還の費です。これを合算したものが、当然経常的なものだということで、分子になります。これを分母としたところは、先ほど答えましたように、26年度が82.1%です。

少し参考までに申し上げますと、過去5年間の数字を言います。その前の年、25年度は79.7%です。24年が79.3。23年は80.6。22年は低くなっておりまして73.0で、この指数が、今言ったように、低いほどいい。つまり、財政の、いわゆる硬直度というか、弾力性を示す指数なものですから低いほうがいいので、国のほうでは、おおむね80%以下のほうが良好ですねというふうな見解を一応示しています。

もう1つ、うちの町の話をしましたけれども、県内の状況ではどのような位置にあるかについて少し。これは25年度の数字ですけれども、朝日町は、15市町村ありますけれども、いいところから4番目の数字になっています。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） 詳しく、ありがとうございました。

なぜこれを聞いたかというのは、「2割自治」と言われておる状況を町民の皆さんにも知っていただきたくて申し上げました。

これ以外に過疎債だとか有利な補助金については、一生懸命に努力して集めていただきたいというふうに要望はしておきますが、それでは、これを土台にして笹原町長にお尋ねいたします。

私は、人口減少問題は、これから10年、20年、30年という長い大変厳しい道のりの戦いだと考えています。ですから、提言があったにしても、打ち上げ花火のように打ち上げるのではなくて、継続して積み上げていく必要があるというふうに考えています。

そのためには、資金が必要になります。今言ったように、財政の壁は大きいと。ない袖は振れません。私たちは、私たちの後の世代に大きな借金を残すべきではないと私は考えています。そのためには、施策を十分に検討しながら、今やるべきこと、きょうやるべきこと、あしたやるべきことを明確に区分しながら進めていかなければいけないと思っています。い

わゆる施策の優先順位が大変重要だというふうに考えていますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 清水議員の言われたとおり、全くそのとおりだというふうに私は同感しております。がゆえに、特にハード面における事業において、国のほうも28年度からは計画を立ててやりなさい。今までみたい、今までというか、過去はその町、市なりで独自に出していたものがあるかもしれませんが、繰り返すわけじゃありませんが、計画を立てて出しなさいということであります。

そういった面におきましては、当然、今議員の皆様方にも提案していますし、きょうも終わればまた、公共施設のあり方という点から、どういったものが必要で、どういったものを早期にやらなくちゃいけないということを皆様方にも、9月議会を終わっても公共施設のあり方で見学いたしましたけど、そういったことは当然必要なことだというふうに思っております。ハード面に関してはそうです。

そしてまた、ソフト面もあると思います。ソフト面、いかにやはり我々が、私なりが、町がについても、町民の代表です議員の皆様と、要はお互いの気持ちをしっかりと合意形成を図りながら進めていかねばならないということだというふうに思っております。

当然、やはり町民の理解、後押しもなければなりません。ただこういう立場の中では、タウンミーティングや、あるいは自治振興会等々の要望、各種団体の要望、そういったものを踏まえながら、今現在、議会を通じながら、新年度に向けて必要なものと、それこそ緊急性を要するものに関しては、新年度に向けて検討、精査をしているところであります。

もう1つ、就任して1年半になりますが、私の公約等々の中で、やっぱりやらなくちゃいけないという思い。きょうも改めて10項目等々、私は公約を掲げていたのですが、おおよそ、マスコミの方も言われるのですが、手をつけた、もしくは実行させていただいたというのも、町民や、あるいは議員の皆様のおかげだというふうに思っております。

本定例会も、4月に向けて、高校生までの医療費の無料化も、公約以上のものの成果の1つかもしれません。ただ、そういったように、町民の負託にしっかりと応えて結果を出していくというのも政治家の役割ではないかというふうに思っています。

町民が、あるいは皆さん方が要望したことを目に見える形でやっていく。これも町民の意識を変える大事な手法の1つではないかなというふうに思っています。

今言ったように、今までも今後もであります、当然そういった中で何が優先順位が先かということは、ハード面について、ソフト面についても、皆様方のまた知恵を出していただきたいとは、毎回毎回議会でも申し上げているところなのです。私も今の段階では思っています。

そういった中で、ぜひ議会の皆様方も、町民の代表でありますから、これを先にやるべきだ、これをすべきだという前向きなまたご提言もいただければ、私たちが職員と一緒にやってそれを、私はこう思っているんだけど、議会の皆さんはこっちが優先だなというふうになれば、新年度にまた反映させていくべきだというふうに思っております。

そういったことを十二分にご理解を賜りたいと思っておりますし、そういう方向でしっかりやらせていただきます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） 明確な答弁、ありがとうございました。

新年度予算に向かってそれが明らかになった時点で、またこの件については、優先順位については討論をさせていただきたいと思えます。

それでは、続いて、P D C Aサイクルについてお尋ねをいたします。

この1年半程度前の選挙のとき、私はリーフレットにもP D C Aサイクルを提示し、町政というのはきちっと検証しながら進めなきゃいけないんだというふうに訴えてきました。その意味でP D C Aサイクルを導入されるということについては、全く異論はございません。

ただ、私らがビジネスで使ってきたP D C Aサイクルなんていうのは、1年間という、こういう長いスパンじゃありません。もちろんビジネスと行政の時計が違うということはよくわかっていますけれども、もう少し実際に事業を管轄される課が常にやっていることについて検討を重ねながら進めていただきたいというふうに強く要望をしておくものであります。

そこで、もう1つお尋ねしたいのは、4次総合では、この検証の仕方をローリング方式で検証をするというふうにされておったのですけれども、ローリング方式とP D C Aサイクル方式とでは、どのように違うのでしょうかお尋ねします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 4次計画でありましたローリング方式とP D C Aサイクルとの違いというご質問であります。

4次の総合計画におきましては、毎年その事業成果というものを、結果を確認いたしまして、それにおいて毎年実績をチェックしながら、場合によっては必要に応じてその時代時代に応じた政策というものも組み入れたりはしてきたところがございます。

今度やるPDCAサイクルということで、プラン、ドゥー、チェック、アクションといったところでやりますので、基本的に政策の結果を求める、そして検証するということにおいては、そんなに相違あるものではないというふうに思っていますが、PDCAサイクルということになると、さらにその検証を踏まえて、じゃ次にどうするかといったところをもう少し踏み込んでやっていくのが違いかなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、とにかくいろんな施策において、先ほどお答えしましたように、今議員が質問されたのもございますが、1年というスパンというのではなくて、すぐやるべきものはすぐやるという考えの中で、そこでチェックをしていかなければならないと思えますし、場合によっては中長期的なチェックということも必要というふうに思っています。そういう意味で、広い意味での検証という形においては違いなくやっていこうというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） ありがとうございます。

それでは、しっかりと進めていただきたいと思えます。

続いて、その結果を公表する、いわゆる行政を見える化していくというお話があります。私は勉強会でも、どの課長に申し上げたかわかりませんが、北海道のニセコ町の予算が各町民にわかるように、見せる化をきれいにされておると、そういうことを必要としているんですよというお話をしました。

見せる化については大賛成です。ですから、何もこの事業だけじゃなくて、町政のやっていることをもっと町民にわかりやすく伝えていくということを徹底していただきたいというふうに要望しておきます。

それから、町に仕事をつくるというお話ですが、先日、私も魚津のハローワークへ行ってきました。朝日町という項目の中でフルタイムを希望して押しますと、72件のヒットをしました。それを見ますと、もちろん町の募集も入っていました。非常に金銭的には低かったですけれども、載っていました。高いのを見ますと、月給40万なんていうのがございました。これは薬剤師さんでありましたけれども、それでも看護師、介護士、建設業、たくさんの業

種からの応募があります。それに、実際に人が面接においでにならないというこの現実というのは、何も朝日町だけではなくて、新聞紙上でもずっと前々から問題になっておるわけですが、何とかこれをマッチングするような方法ということ、それを支援するというのを町としてはお考えになりませんかでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

商工観光課長（住吉雅人君） 今の清水議員の雇用に対する支援ということでございますが、今現在、町のほうでは、雇用創出奨励金とか朝日町職業能力開発技能訓練奨励金というものをしております。

この今最初に申しました朝日町雇用創出奨励金というのは、町内の事業所が町民を正規雇用した場合に限り、制服や事務用品等の準備費用にかかるものために補助金を出すという事業でございます。それにつきましては、事業所にも1万円、就業者にも1人1万円という金額を出させていただいております。

また、職業能力開発技能訓練奨励金につきましては、公立の職業能力開発訓練校、そういう施設に入所しました場合におきまして、3カ月未満とか、3カ月以上そこで訓練を受ければ、3カ月未満の者については1万円を、また3カ月以上訓練した者に対しては2万円という金額を出させていただいております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） ありがとうございます。

非常に難しい問題で、朝日町だけが悩んでおるんじゃない。国全体で大きな悩みになっているわけですが、何とか少しでも朝日町の住民の皆さんが職を選べるように今後とも努力をしていただきたいということで要望をしておきます。

続いて、町民総参加についてお尋ねをいたします。

言えば、何十年たっても同じことを言わざるを得ないという要因はどこにあるとお考えでしょうか。「地方自治、地方自治。自治体を指導してやっていくんだ」と言いながらも、どこに問題があるというふうにお考えなのでしょうか。総務課長、ちょっと、どう考えておられるのか 総務課長じゃなくてもいいですよ。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

笹原町長。



町長（笹原靖直君） 町民総参加、やっぱり私も町長職を通じながら、そこがポイントだろうというふうに思っています。議会も通じてそう思いました。もちろん町民の代表の皆様方が自分たちの支持者にしっかり現状を伝えていくというのも大事なのですが、町としても、私もそうなのですが、事実をいかに町民に伝えていくかということが1つと、もう1つ、どうも町民の皆さんと町当局等々のまだ温度差があるというふうに思っております。同じ方向に向かうときに、皆さんが幸せになりたいとすれば、じゃどのように具体的に取り組んでいくかということの中では、やはり一番大事なのは、この町に誇りと関心を持ちながら多くの方々の意見を取り入れていくのがベストなんだと思っております。

そういった中で、私も実際ミニ集会というような形の中で多くの方々と話し合う。今回町長に就任しても、タウンミーティング、もう通年やりますよと。5人でもテーマを求めて集まっていけば、私は行って話をしますよということを今も行っているわけなのですが、私どもはもっと町民の皆様方にしっかりと事実を伝えていきたいということと、あわせながら、そういった中で考え方についての温度差というものは解消していかねばならないし、努めていかねばならないと思っておりますし、町の発信力もまだまだ弱いというふうに痛感しております。

先ほど清水議員から言いましたように、情報発信という面でも、今ホームページのリニューアルも予定より遅れておりますが、そういったことも踏まえながら事情をしっかりと町民に伝えていく、発信をしていくということも大事な要素だろうというふうに思っています。

やはり町民の皆様方が同じ方向に向いて、犠牲心を持って取り組むという協働の、そして取り組むというものが大事なんだろうなと。行政側とすれば、町民の皆様にも呼びかけなければならぬし、町民の方々がそういった方向で、一緒に向かう方向の構築をしていかねばならないのかなというふうに思っています。

うれしい手応えとしては、再生会議の皆さんが、手を挙げていただいて、非常に熱心に議論をしていただいて、勉強もしていただいて、いろんな提言を受けました。こういった場をどんどん広げていきながら多くの皆様方に共鳴を受けながら、その共鳴した中のいろいろな提言についても着実にやっていくことも、やはり町の一丸となって取り組む大事な要素ではないかなというふうに思っています。

やはり町民の意識が変わる、変わってこそ町にとって大きな転換、いい方向に向かうのではないかなというふうに思っています。そういったように傾注をしてまいりたいと思っておりますのでご理解を賜りたいと思っておりますし、議員の皆様方もぜひそういったところに努力して

いただければありがたいかなというふうに思っていますので、どうぞよろしく願います。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） ありがとうございます。

今町長から町民にわかってもらおうと、見える化していくというお話をいただきましたので大いに期待をしております。

それから、この第5次総合計画について再度お尋ねいたします。

7つの柱をもとに今進めておるといってございますが、きちっとみんなに提示しない中で予算編成が進んでいるわけですけども、それは、小杉室長、大丈夫なのですか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 今、財務課のほうで各課から出てきております予算要求について、一生懸命内容について詰めているといったところであります。そういう中で、今議員がおっしゃる7つの柱ということで、さきの質問にもお答えしましたように、1つには子育て・教育、2つ目には健康・福祉、そして3つ目には産業振興、4つ目には観光・交流、5つ目には定住、そして6つ目に安全・安心、最後7つ目に生活基盤といったような7つを今総合計画の中で柱としてつくっています。

それが全てできていない中で予算編成は大丈夫かという話でございましてけれども、これもご質問にお答えしておりましたように、地方版総合戦略、特にまち・ひと・しごとといったところで雇用なり、地方への人の流れなり、結婚・出産・子育て、そして安心・安全といったような地域づくり、コミュニティーといったところまで計画が総合戦略としてなっている状況です。ですので、それ自身が総合計画の中の7つの今お話しした柱の中にも当然かぶっているところがございますし、逆に言うと、この7つの中で、例えば生活基盤ということで道路とかそういうことについても、別途年次計画を策定して予算要求等にも反映してまいりますので、当然健康・福祉等についても同じような内容でございます。

ですので、まだ全般的な総合計画の策定については、先ほどお話ししたように、年度内ということでございましてけれども、基本的には同時進行並びに各課の意見を総合的に加えながらその7つの柱に基づいた予算要求というものをしておりますので、発表に際しては予算要求とは若干ずれることにはなりますが、全て反映した予算要求にしてまいりたいというふうに

思っております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1 番（清水真人君） ありがとうございました。

じゃ、3月に提示されます28年度予算を期待しておりますけれども、なぜこのことを言うかということ、国と町とは違いますし、財源の規模も大きく違うのですけれども、かつて大震災があったときに、復興事業の中に、我々一般人からすれば関係のないと思われるところに予算を獲得していたという事実もあるので、総合計画がきちっと明示されない中でそういうものが入ってこないかという心配をしておるわけであって、そのことはまた財務課のほうでもきちっとヒアリングをして予算編成に結びつけていただきたいというふうに思います。

以上、私の再質問を終わります。

[【加藤議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水野仁士君） ご苦労さまでした。

次に、加藤好進君。

〔7番 加藤好進君 登壇〕

7番（加藤好進君） 7番の加藤好進です。きょう、足もとの悪い中、自治振興会の会長の皆様方には、昨日に続き傍聴していただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、平成27年第8回朝日町定例議会おきまして、ただいま議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

笹原町長の公約の1つでもありました朝日町再生会議が、町民の皆さんから公募され、13名の方に委嘱され、本年1月にスタートいたしました。人口減少、定住対策、観光振興などのテーマについて、短期間にもかかわらず、積極的に朝日町の将来について真剣に議論され、10月29日には笹原町長に、11件の提言事業がまとめられ、提出をされました。委員の皆様方のご労苦に敬意を表しますとともに感謝申し上げます。

この提言を踏まえ朝日町総合戦略が策定され、その内容には多くの提言が盛り込まれており、第5次朝日町総合計画ともリンクしています。将来像の「夢と希望が持てるまちづくり朝日町」を目指し着実に施策を推進していくことが町当局と議会に課せられた責務であり、是々非々で議論をしてまいりたいと思います。

それでは、さきに通告してあります3件・5要旨について質問をいたします。

1点目は、町政運営についてであります。

最初に、朝日町総合戦略策定と来年度の方針についてお伺いいたします。

日本は2008年をピークとして人口減少時代へ突入し、今後一貫して人口減少し続けると推計されています。朝日町においても、国のまち・ひと・しごと創生法の趣旨を尊重し、朝日町における人口ビジョンの現状分析を行い、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と将来人口の展望を示し、また朝日町再生会議からの提言を受けて、朝日町総合戦略が策定されました。

その基本目標として、1、「町に仕事をつくる、町の価値を生み出す」、2、「町への人の流れをつくる、町に人を呼び込む」、3、「若者の結婚・出産・子育てを応援する」、4、「時代に合った地域づくりを進める」。この4つ基本目標には多くの施策が盛り込まれておりますが、来年度に取り組む主要事業の方針と目的についてお伺いいたします。

続いて、地域おこし協力隊の活用についてお伺いいたします。

平成26年度、全国444の自治体で1,500人以上の地域おこし協力隊が活動中であり、当

町においても、本年度、公募された方々より3名の方がマッチングし委嘱され、元気に活動をされていると思いますが、現在の活動状況及び今後どのような分野において活躍を期待されているのか。また、来年度の募集人員の計画についてお伺いいたします。

次に、婚活事業の成果と今後の展開についてお伺いいたします。

現在、多くの自治体において結婚支援事業が実施されています。このような事業を行う背景には、少子化の進行があります。国立社会保障・人口問題研究所によりますと、1975年以降の出生率低下の原因の約7割が未婚化・晩婚化の進行によるものと指摘をしています。

このような中、本年度縁づくりプロジェクトを立ち上げ、去る10月24日には、朝日町だけにとどまらず、北アルプス日本海広域観光連携会議に加盟する3県6市町村からの参加者を募り観光婚活事業が実施されたわけですが、その結果と課題等があればお聞かせください。あわせて、今後の事業展開についてもお伺いいたします。

【答弁：企画政策室長】

.....

2点目は、安全・安心な暮らしについての、福祉避難所の運営マニュアルについてお伺いいたします。

東日本大震災の課題を踏まえ、平成25年6月に一部災害対策基本法が改正され、年々自治体が災害時における2次的な福祉避難所を指定している中、さきの第6回定例議会において福祉避難所の設置の必要について提言をさせていただきましたところ、10月22日早々に、社会福祉法人有磯会、社会福祉法人にいかわ苑、社会福祉法人むつみ園、特定非営利法人工房あおの丘の4事業所と締結をしていただき、その迅速な対応にお礼を申し上げます。

災害時における福祉避難所の開設に関しては、災害発生前から必要となる対策や災害発生直後からの実施内容にあらかじめ整理をしておくことにより、福祉避難所の迅速・的確な開設と円滑な運営を実施し、災害時要援護者の安全・安心を確保することが必要であります。当町では、運営マニュアルは作成されているのでしょうか、現況をお伺いいたします。

【答弁：総務課長】

.....

最後に、観光振興についての、観光協会の体制強化について伺いたします。

観光協会は、観光振興の専門家集団・団体であり、シンクタンク的な役割とイベント事業の実施部隊としての役割が期待されています。都道府県と観光地を擁する市の観光協会については、ほとんどが社団法人または財団法人の形態をとって安定した財源を確保し、事業を展開しています。一方、町村の観光協会のほとんどは法人化を行っておらず、任意団体の形態をとっており、財源や人的に余裕がないことが問題となっています。まさしく当町の観光協会も該当するのでないでしょうか。

北陸新幹線が開業し、首都圏からは北陸地方に多くの人々が、食、歴史・文化や名勝観光に訪れており、西高東低で勝ち組、負け組の明暗がはっきりあらわれてきています。

このような中、朝日町総合戦略が策定され、朝日町の強みを生かした観光の基盤産業化の基本方向が示されていますが、その実現に向けて、人、物、金を効果的に投資し組織体制の強化を図る必要があると考えますが、考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

以上で私の質問を終わります。

.....

議長（水野仁士君） ただいまの加藤好進君の質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 一般質問の加藤好進議員の件名3、観光振興について、要旨(1)の観光協会の体制強化についてお答えいたします。

朝日町観光協会は、昭和30年4月に、当時の金森町長が会長となり設立された組織であり、ことしで60年の歴史を持つ団体であります。平成19年度からは事務所を役場から商工会に移し、2名の方が商工会の事務の一部を兼務し、事務局員として従事しております。

会員は現在46団体で構成されており、任意団体として会費及び各種事業の参加費に加え、町からの補助金により運営されております。

具体的な事業としましては、宿泊施設や観光案内などの問い合わせ対応を初め、城山まつりや朝日岳山開き登山会、各種ガイド養成講座を開催するほか、特に町の名物であるたら汁については、県内イベントはもとより、県を代表する食文化として東京都内等でのイベントへも出店しており、食を通じて町をPRしておいでになります。

ことし3月に北陸新幹線が開業し、首都圏から北陸地方に多くの方が訪れている中で、観光の1丁目1番地である観光協会の存在意義は、非常に重要であると考えております。

町としましては、今年度策定した朝日町総合戦略に掲げている町の魅力再発見やお土産・特産品づくり、さらにはおもてなし人材の育成、広域観光の受け入れ態勢の整備などの観光施策について、観光協会を中心に推進していく必要があると考えております。

町としましても、観光協会員の皆さんとともに会員を増やすことはもとより、事務局員や事業費の確保を図り、組織全体の強化を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

【質問：件名3に戻る】

.....



議長（水野仁士君） 次に、件名1、町政運営についての要旨(1)から要旨(3)までを、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

企画政策室長（小杉嘉博君） それでは、件名1、要旨の1点目、朝日町総合戦略策定と来年度の方針についてお答えいたします。

これまでの代表・一般質問でもお答えいたしましたが、国において、平成26年11月に地方創生関連2法案が成立し、同じ年の12月でのまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」及び「総合戦略」の閣議決定の流れを受け、朝日町におきましても、町の人口ビジョンを踏まえつつ、人口減少対策に重点を置いた、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする「朝日町総合戦略」を本年10月に策定したところであります。

この総合戦略は、総合計画・総合戦略の合同審議会においてご意見、ご審議をいただくとともに、再生会議からの提言内容も盛り込んだ計画となっております。再生会議からの提言は大変重みのあるものであり、提言事業は着実に推進してまいりたいと考えております。

また、総合戦略を実践するに当たり、基本コンセプトとして、「ここまでやらなければ、町は変わらない」「朝日町を再生する」を掲げ、「変えるんです“朝日町”」をキャッチフレーズとしてまちづくりに取り組んでいくものであります。

平成28年度予算は、現在編成作業を行っているところでありますが、再生会議からいただいた提言を踏まえた主な重点事業といたしましては、1つには日本一を目指した子育て支援事業の拡充、2つ目には空き家対策を含めた定住サポート事業の拡充、3つ目には新規の担い手農業者の育成事業や米を含めた地域ブランド構築事業などを現段階で検討しているところであります。

この総合戦略を実践していく上で最も重要なことは、行政だけではなく、住民の皆様や各種団体、民間事業者などが同じ目的を持って幅広く連携・協働・参画することによる「オール朝日町」での取り組みが必要であると考えており、この実践の先にこそ「夢と希望が持てるまちづくり」があると信じております。

総合戦略、そして第5次総合計画がより効果的で持続的なものとなるよう、町民の皆さんとともに手を取り合い、前進してまいりたいと考えております。

続きまして、要旨2点目の地域おこし協力隊の活用についてお答えいたします。

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域力の維持・強化を図るため、担い手となる人材の確保が重要な課題となっている一方、生活の質や豊かさへの志向の高まりを

背景として、豊かな自然環境や歴史、文化等に恵まれた地域で生活をし、地域社会へ貢献することについて、若年層を含めて都市住民のニーズが高まっている現状であります。

こうした中、地域外の人材を積極的に誘致し、地域住民の方々のニーズに応えながら、地域力の維持・強化にも資する取り組みといたしまして、平成21年度からスタートしたのが地域おこし協力隊の制度であります。

当町におきましても、今年度より隊員の受け入れを行っており、4月に男性が1名、9月に女性1名、10月に女性1名、計、現在3名の方を委嘱し、朝日町内で活躍をしていただいているところでございます。

ご質問のありました隊員の活動につきましては、「五叉路 Cross Five」内にございます買い物支援スペースでの運営サポート、また「さゝ郷 ほたる交流館」での管理運営・企画、さらにはフェイスブックによる町の情報発信等を行っていただいておりますが、まずは町のことを知る・覚える・学ぶといったことが非常に重要であるといったこと、また町民との交流、またネットワークづくりの重要性がさらに必要ということを鑑みまして、今年度は施設等を1カ所に固定するのではなくて、子育て支援や教育、福祉、観光振興などといったさまざまな業務を体験していただくことといたしました。これによりまして今後の活動の幅が広がり、町に必要なこと、自分ができること、やりたいことの取り組みが、文字どおり実効性のある「地域おこし」になるものというふうに考えております。

町といたしましても、地域おこし協力隊員の前職や経験で培われた能力、また資格を生かした企画・提案を実現できるよう、協力隊の皆さんと密にコミュニケーションを図りながら積極的に支援してまいりたいと考えております。

また、隊員には、国や県の研修を初めとして、ほかの自治体の地域おこし協力隊との交流、また朝日町再生会議などへの参加を促すとともに、起業を志す隊員の方には、民間団体主催の起業セミナーや起業支援制度などの情報提供を行いまして、隊員が希望する分野でのさらなるスキルアップを目指していただきたいと考えております。

来年度につきましては、4月から農業振興に係る活動を行っていただける方を委嘱する予定でありまして、町のホームページや「ニッポン移住・交流ナビ『JOIN』」を通じて、現在2名の募集を行っているところであります。最初は農業法人、集落営農にて農業研修を受けていただく予定にしておりますが、将来的には協力隊の方に独立をしていただき、さらには農業経営者としての道に進んでいただけるようサポートしてまいります。

総務省の平成27年度の地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果によりますと、平成

27年3月末までに任期を終えた隊員のうち、約8割が20歳代・30歳代でありまして、その後約6割の隊員が同じ地域に定住するという結果になっておりますし、また同一市町村内に定住した人の約2割の方が起業したというふうに公表されております。

若年層の人口減少対策にも、また隊員の新しい風が町の活性化にもつながる有益な取り組みであると認識をしておりますし、さきに述べましたように、将来の農業経営のほかにも、必要に応じて、今後も隊員の受け入れを積極的に進めてまいり所存であります。

続きまして、要旨3点目の婚活事業の成果と今後の展開についてお答えいたします。

未婚化や晩婚化、さらには非婚化を要因とした少子化問題は深刻さを増し、当町におきましても取り組むべき重要課題の1つとなっております。

自治体や企業が結婚支援事業に取り組む中、当町におきましても、今年度、若者の集まる場や出会いの場を創出し、朝日町内だけではなく、新川広域圏内、さらには北アルプス日本海広域観光連携会議のメンバーであるお隣・糸魚川市など広域規模で参加者を募り、交流人口の増加、産業・観光振興、結婚へのきっかけづくりにつなげ、町の活性化を図る目的とした「あさひまち縁づくりプロジェクト」を計画し進めてまいりました。

泊駅が、えちごトキめき鉄道とあいの風とやま鉄道が出会う駅であることから両鉄道のネーミングに及んだ「あいのトキめき事業」第1弾といたしまして、去る10月24日の土曜日に「おとなの遠足 in 朝日町スイーツ&カクテルパラダイス」と銘打って開催いたしましたことは、ご承知のとおりであります。

この実施に当たりまして、あいのトキめき事業実行委員会を立ち上げるため、糸魚川市役所や朝日町商工会、町内の金融機関並びに学校関係の皆さん、農協の結婚相談員の方々にもお声をかけさせていただきましたところ、この事業の趣旨にご賛同いただき企画・運営に携わっていただいております。イベント当日にはさまざまな業種、そして町内はもちろんのこと、県内外の地域から、男性28名、女性26名、計54名の方々にご参加をいただきました。

当日の行程についてご報告させていただきますと、まず泊駅でバスに乗りまして、カルチャーセンターみやざきへ行きまして、そこで朝日町名産のたら汁の昼食をとっていただきました。その後、ヒスイ海岸のほうに散策に行ってください、ヒスイ探しをしていただきました。その後に「さゝ郷 ほたる交流館」に行きまして、パタパタ茶の体験を楽しんでいただきました。その後、パーティー会場であるなないろKANのほうへ向かいまして、ここでは各種スイーツ、そして食事、色鮮やかなカクテルを楽しんでいただき、途中でテーブル対抗のゲーム等を挟みながら、参加者用に用意いたしました名刺の交換をきっかけとして、それ

ぞれの方が交流を深めておられました。最後に、参加者の方に意中の方を書いて提出をしていただきました。後日事務局で確認いたしましたところ、5組のマッチングが成立いたしました。

今後、本事業の出会いにより結婚まで至ったカップルが誕生することになれば、例えば、結婚支度金の支給や定住サポート事業の拡充支給などの施策もあれば、人口減少の歯どめや町の活性化など、次につながるのではないかと考えております。

当日実施いたしました参加者にアンケートをとりましたが、大半の方から「参加してよかった」というお声を聞いておりまして、その理由といたしましては、「食事がおいしかった」「朝日町のいいところを知ることができた」、また「電車で参加することができてよかった」という意見、「また、ぜひとも次も参加したい」という好意的な意見を伺うことができました。一方では、「少し内容が詰め込み過ぎであった」ということなり、「パーティーでは立食にしてほしかった」、また「フリートークの時間が少なかった」というご意見もいただいております。検討すべき課題というふうに認識をしております。

これらを反省事項といたしまして、来年2月に予定しております第2弾の実施に生かしてまいりたいと考えており、今第2弾の検討をしているところでございますが、例えば、名所をめぐる観光婚活といったもの、また共同作業を通じて自然と交流が図れる企画など、参加者目線に立った、誰もが参加したくなる、参加しやすい内容を検討してまいりたいと考えております。

また、今回参加された皆さんの中に、婚活等について、「自分だったらこうするのに」といった意見や「自分でこういうイベントをやってみたい」という思いを持った意欲的な方もおられたということから、今後はこういう方々の民間主催の婚活・交流イベントというものの実施を含め町が支援していくことや、単なるイベントを実施するというものではなくて、男子力・女子力をスキルアップできるような研修会を開催したり、町の産業・観光振興につながるような仕掛けなど、町全体が元気になるような取り組みや情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上、3点でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名2、安全・安心な暮らしについてを、山崎総務課長。

〔総務課長 山崎富士夫君 登壇〕

総務課長（山崎富士夫君） 私のほうからは、件名2、安全・安心な暮らしについての要旨(1)、福祉避難所の運営マニュアルについてお答えをいたします。

福祉避難所とは、大規模な災害発生時に、介護を必要とする高齢者や障害者などのために特別の配慮がなされた避難所のことでありまして、当町では去る10月22日、朝日町・入善町管内で高齢者及び障害者施設を運営いたします社会福祉法人有磯会、社会福祉法人にいかわ苑、社会福祉法人むつみ園、特定非営利活動法人工房あおの丘の4事業所・6施設を対象として、「災害時における福祉避難所としての使用に関する協定」を締結したところであります。

ご質問の福祉避難所の運営マニュアルにつきましては、避難所を開設するまでの手順や運営方法といった基本的な事項に加えまして、各施設の規模や職員数等の実情に応じた避難者の移送や物資の調達、支援者の確保策といったものを盛り込むなど、実効性のあるマニュアルとなるよう、各事業所のご意見も賜りながら、作成に取り組んでまいりたいと考えております。

去る10月25日には、協定先の1つであります入善町の障害者福祉施設「工房あおの丘」におきまして、福祉避難所開設訓練が実施をされました。訓練には、主催者であります特定非営利活動法人工房あおの丘を初め、行政の関係者、地元住民、障害者福祉の事業所関係者らが参加したほか、当朝日町からも総務課の防災担当者と健康課の障害福祉担当者の2名が参加したところであります。この訓練から得られた課題と成果についても検証した上で、福祉避難所の運営マニュアルにも反映していきたいと考えております。

また、来年度の朝日町総合防災訓練では、発生の可能性が比較的高い豪雨・土砂災害を想定したより実践的な訓練に取り組む一方、災害時の応援協定を締結しております長野県白馬村、北海道東川町、その他民間企業との連携訓練を初め、今後作成いたしますこの運営マニュアルを活用した福祉避難所の開設・運営訓練も予定をしております。

以上でございます。

【質問：件名2に戻る】

.....

議長（水野仁士君） 加藤議員、ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） それでは、順を追って幾つか再質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点は、日本一の子育てを目指すということで幾つか再質問をさせていただきます。

今、笹原町政になりまして、福祉面では、保育料の第2子半額、第3子以降無料、さらには放課後児童クラブ、病児・病後児保育、延長保育、休日保育、障害児保育等が現在当町には整備されております。保健面では、子どもの医療費の無料化ということで、現在は中学生までなのですが、来年4月からは高校生まで拡充するという。それから、不妊治療費の助成、任意予防接種費の助成などが充実してきているわけですが、さらにもう一步踏み込んだ施策といたしまして、あさひ総合病院での24時間保育の研究や、医師不足で大変厳しい状況であります。特に産婦人科、小児科の専門医の常勤により、安心して出産できる医療体制の確立が必要と考えますが、これについて答弁をお願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 今、加藤議員から再質問がありました24時間保育、もしくは産婦人科の医師を招聘することによって充実を図ればどうかということだというふうに思いますが、加藤議員は病院における看護師の受け入れ態勢、そして働きやすい環境を整えるということで随分前から構想を持っておいでになります。その件につきましても、院長ともお話をしながら内々で看護師における確保の面からもできないかということで、担当課にも、そして院長とも話を煮詰めているところであります。そういった環境を整えていくことは大事な要素の1つだというふうに思っておりますので、取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。

産婦人科の件につきましては、実はやはり新川エリアでしっかりと構築していくべきだろうということは、魚津、黒部、入善、朝日のほうで知事に対して申し上げているところであります。朝日町のあさひ総合病院や黒部市民病院、あるいは労災病院はあるわけなのですが、新川エリアでしっかりとそこは担保していただけるようにということで、先般、9月にも知事にも申し入れてきたところであります。

いずれにしても、そういった形の中で働きやすい環境を整えていくということは大事なことであり、担当課とも連携をしながら、改めてまた検討をして

まいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） それで、インターネットで調べてみました。夜間保育と院内保育はあるのですが、夜間保育というものは午後6時から夜の10時までしか、営業というか、開業できないのです。まして1つの縛りが大きくて、定員20名以上という縛りがあります。これは、夜間保育は当町ではできないのかなと。

そして、院内保育を見ますと、国の助成金もあります。1つはA型特例ということで、1人以上4人未満ということで、利用者の方ですね。保育士さんが2人以上、保育時間が8時間以上と。それから、A型でいきますと、保育園児が4人以上で保育士さんが2人以上、保育時間が8時間以上。それから、B型で行きますと、保育園児が10人以上、それから保育士さんが4人以上、さらに保育時間が10時間以上と。B型特例に行きますと、さらに大きくなりまして、保育園児が30人以上、保育士が10人以上、保育時間が10時間以上と。この4段階がありますが、当町に合わせた院内保育もできるかなと思いますので、ぜひ研究をしていただければ大変ありがたいかなと、こんなふうに思っております。

それで、今度は教育面におきましてお聞きしたいと思います。

現在、小学校入学時の児童の皆様方には毎年体操服が、さみさと、あさひ野は支給されておるわけですが、ぜひこれを中学入学時にも拡充していただけないかというふうに私は考えますが、考えがあればお聞かせ願いたいと思っておりますので、教育委員会のほう、いかがでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

宇田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（宇田速雄君） 子育て世代への支援ということで、今おっしゃいましたように、小学入学児童に対する体操服の支給、そして給食費におけます燃料代の全額町負担ということで支援をしているところでございます。

ただし、子育て世帯、就学児をお持ちの家庭にとっては、まだまだ子育て世帯の負担感というのはあるんだろうというふうに考えておりまして、今おっしゃいました中学校入学時における体操服支援、こういったことも含めて、ただいま検討中でございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） ぜひ前向きに検討をお願いしたいというふうに思います。

それでは、国が地方創生を掲げる人口減少に直面する自治体におきましては、大変移住者の方をどうやって呼び込むかということが悩みの種になっているのが多くの自治体の問題ではないかと思っています。

そこで、各自治体では、企業が職とか住を中心にした独自の支援策をいろいろと打ち出してきております。当町には、今年度東京に開設されましたふるさと回帰支援センターがあります。ぜひこれを拠点に、例えば町内企業の代表による説明会とか、住人募集とかというふうに活用されてもいいのではないのかなと。それで共感というか、共鳴された方々がおられましたら、ぜひ朝日町に来ていただきたい。そういうときには、空き家を活用したお試し居住を考えられますが、このようなことができれば、大変私は移住の交流にも、一歩二歩前に進むのではないかと考えているのですが、考えをお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） ことしの4月から東京・有楽町の交通会館のほうに、ふるさと回帰支援センターというところに、全国の町村では初めてのブースの出展をしたところでございます。そういう中で、今、朝日町のセミナーを年間に3回できるものですから、これまで春と夏に1回ずつ行いました。今度、2月に朝日町独自のセミナーを行う予定にしております。また、1月10日には県主催のセミナーの中に朝日町も参加して、さらにPRに努めていきたいというふうに考えています。

そういう中で朝日町のPRを当然そういうセミナーなり、説明会の中で行ってきているところでございますけれども、今ご提案のありましたように、企業の方々がそこへ行って説明するというのも1つの手段でしょうし、そこに来られた方に新川広域圏内のハローワークの情報といったものも、随時、新しい情報が出ればセンターのほうに置かせていただいて、朝日町に来られるという方への就業に対する情報というのも常に提示させていただいているところであります。その後、当然こちらへ来られるということになれば、空き家を利活用しましたようなU・I・Jターンの方々への有利な施策といったものもあわせて検討していきながら人口の増加に結びつけていければというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） これは、私も県の移住交流体験事業を2回、宮崎地区のふるさと体験



で皆様と交流を図らせてもらいました。その中から一番受けることは、やっぱり参加者の皆様方が心配されるのが収入の不安定ということでございます。特に60を過ぎても生活の糧が必要という方もおられますので、ぜひ前向きに進めていただければありがたいかと、こんなふうにも思っております。

さて、人口ビジョンによりまして、データを見ますと、当町でもそうなのですが、恐らく富山県の市町村は大半が当てはまると思います。高校卒業後の大学や就職での転出が多い。さらに、大学卒業後のUターン者が、転入者が非常に少ないという特徴があります。これによりまして いろんな会合で聞くのですが、先生方の言われるには、ぜひ小・中・高のときに地元の魅力を子どもたちに情報をアピール・発信しなさいという方々がたくさんおられます。その中で、私たちあさひふるさと推進協議会も24年、25年、2回、さみさと・あさひ野小学校の皆さんを対象に宿泊体験をさせていただきました。しかしながら、この2年間中断して頓挫しているのは非常に残念な状況でございます。

小学3年生の学年が低いということもありますが、この地元の子どもたちに地元の皆様方が地元のことを教えるということが大変将来にわたってメリットがあるのではないかと私は思っておるわけですが、このへんについて教育長の考えがあればお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） ただいま加藤議員がおっしゃった、朝日町の子どもたちに朝日町の魅力、あるいは誇りを感じていただくという、そのような事業は、今のところ学校の中で本当に地元の皆さんにご協力を願って数々の事業を行わせていただいています。子どもたちにとっては幸せなことだなというふうには感じています。

今、議員がおっしゃった宿泊を伴うということでもありますけれども、富山県教育委員会は毎年、富山県教育の方針、方向性を示すために、幼・小・中教育指導の重点というものを出示しております。この指導の重点の中に、宿泊学習という項目がありまして、この宿泊学習の目的というのは、例えば人との交流を通して人間的な生き方を学ぶとか、集団・社会生活のルールを学ぶとか、自然に触れながら豊かな情操を養うという目的のもとにさまざまな留意点を掲げて、富山県教育委員会は小学校から中学校の全学年に対してこれを認めています。

それを踏まえて、朝日町のほうでは現在、小学校4年生から中学校3年生まで、各学年、年1回程度になるのですけれども、1泊2日、もしくは2泊3日で、自然の家とかそのよう

な半公的な宿泊施設を使つての宿泊体験学習、もしくは山小屋を使つての登山、中学3年生では遠距離にわたる修学旅行というのを段階を追つて企画し、子どもたちに体験を積み重ねさせているというのが実情であります。

そこで、今加藤議員がおっしゃつた、地元における宿泊をめぐる、3年生での宿泊というのは、この留意事項の中に教育委員会が言っているのは、特に留意してほしいのは、子どもたちの発達段階、それから保護者や地域の皆さんのご理解、そして宿泊施設、計画内容等の再吟味、細かな調査というものが入つておりまして、これらは実際に各学校が実施をする際に調査をするところでありまして、その3年生の地元での宿泊というのは、私たち朝日町教育委員会の教育の目的として、我がふるさと朝日町を、朝日町の自然・文化・人を愛する子どもを育てるといふこの目的に非常に合致した、それに近づくべき内容であろうかと思ひます。

ただ、その実施に当たっては、3年生という実情を踏まえて、学校が細かに調査をしてくれると思ひますので、その判断・決断を優先させたいと思ひますが、今ほど述べましたように、目的に非常に合致していますので、私たち教育委員会とすれば、そのようなお話をいただけるならば、学校のほうには前向きな助言をしていきたいなというふうになつて今考えるところであります。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） 心強い答弁、ありがとうございました。

ぜひ来年度、明けたときに両校の校長先生とお話ししてみたいと思ひますので、もしそのときになれば、またご尽力をお願いいたしたいというふうになつております。

そこで、笹原町長にお伺ひします。

先日、J I A Mのほうへ研修に行つてきました。そこで話を聞いたのは、島根県の邑南町でございます。この町長、石橋さんなのですが、子育て支援を見ても、やや朝日町のほうが、医療費的に見ますと高校生までということで、私たちが一歩リードしているのかなと思ひつています。ただし、向こうは公立病院に、98床なのですが、産婦人科・小児科医が常駐しておりますというような中で、邑南町も庁舎前に「日本一の子育て村を目指して」というキャッチフレーズの看板を大きく掲げて、県内外の皆様方に大きくPRをされております。

いつも言われますが、朝日町の情報発信力が弱いというふうになつて私も聞きます。それは情報

を発信するのも下手、逆に言えば、情報を受ける側も私は下手とっております。

そこで、ぜひ、予算的には大変かかるとは思います、庁舎前にそのようなキャッチフレーズの看板を立てるのか、費用が高額であれば町の庁舎に垂れ幕でもかけてもいいと、そんなふうにもた思っています。

そして、朝日町のこの封筒を見ますと、「うみ彦・やま彦・夢産地」、このキャッチフレーズは、私はもう二十数年前にできているのかなと。町長もこれだけ、2代もかわっているのに、これはいかがかなと。

ぜひ、例えばこの「うみ彦・やま彦・夢産地」、ロゴマークはいいと思いますけど、これに「日本一子育てを目指す朝日町」とか、「夢と希望が持てるまちづくり」とかというようなキャッチコピーを一遍検討されて、新しい封筒に更新されてはいかがでしょうか、お考えをお伺いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 加藤議員の提言、素直に真摯に受けとめながら検討してまいりたいと思っております。

皆さん議員にも言っていますように、情報発信に関しては、町としては非常に物足りないというふうには、それは私自身も自覚をしておりますし、もっと施策も通じながらいろんな意味で発信をしていかねばならないというふうに思っています。

看板がいいのか、いろんな形がいいのかは、後でまたもう少し煮詰めていかねばならないと思っておりますし、もう1つは封筒においても、やはりそういった意識改革も含んだものでPR・発信していくという観点からも、庁舎内でしっかりと検討していいものに変えていきたいというふうに思っていますので、ご理解を賜りたいと思っております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） ぜひ前向きにお願いいたします。

それでは、福祉避難所について等、お伺いいたします。

私なぜこれを早く整備をしなくちゃならないかという理由の背景には、1つ、障害者差別解消法が制定されておまして、富山県では、「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例」が今できております。これは来年4月1日施行でございます。

その中を見ますと、「障害を理由とする差別」ということで、次の2点があります。1点は「不当な差別的取扱い」、もう1点が「合理的配慮の不提供」。この合理的配慮の不提供が、この福祉避難所に合致するところがあります。

例えば、文面を読みますと、「障害のある人から何らかの配慮を求められた場合に、負担が重くなりすぎない範囲で、日常生活や社会生活を送るうえでの制限や制約となっているもの（障壁）を取り除くことについて、必要な配慮を行わないこと」となっています。

例えば、災害時の避難所におきまして、聴覚障害のある人がいるのに、必要な情報を音声でしか伝えなかった。こういう場合は、必要な配慮が、情報の提供がされていないということで、これが該当しますという意味で、一日も早くそのマニュアルをつくっていただかないと、この方々たちの福祉避難所での対応がなかなかできないという意味で、私は、期日的には短い期間ではございましたが、あえて質問させていただきました。

大変お忙しい中ではございますが、山崎総務課長、つくるのには日本赤十字社の何か基本的なマニュアルもありますので、ぜひ参考にしてつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） 福祉避難所のマニュアルですけれども、今ほど言いましたように、10月25日におおの丘のほうで実際に訓練が行われております。そこで、そのあたりのいろんなアンケート等もとっておられまして、その検証を踏まえて各施設に応じた実効性のあるものをつくりたいというふうに先ほどお答えしたとおりであります。

それで、おおの丘のその訓練での課題を、うちの職員も参加させておりますので、その報告をさせて、どういった話があったのかなということちょっと見ておきますと、まずはその障害等のご家族の方には、こういった福祉避難所というものができるということが非常に安心感につながったという感謝とございますか、そういった感想がまず寄せられております。それから、あと障害者本人の方の基本情報といったシートという物を日ごろからつくっておく必要があるだろうなという、そういうお声もありました。それと、あと避難所を設営した際の職員のあり方ということで、今ほどおっしゃいましたように、障害者の方、避難してこられた方々に対して、自分たちの伝えたいことが伝わるように、わかりやすい言葉を使うとか、誰が何をできるのかといったことの把握とございますか、そういったある程度具体的なことも実際の訓練を通じてわかってきております。

そういったことも踏まえまして、個々の施設、そのスペースなり規模も違いますので、それらを含めてつくっていききたいというふうに思っています。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） それでは、よろしく願いいたします。

最後になりますが、町の観光協会について伺いいたします。

ざっくばらんにお聞きいたします。朝日町から朝日町観光協会への補助金は現在幾らあるのか。そして、入善町、黒部市、魚津市等の協会の補助金等は幾らあるのか、わかれば教えていただきたいと思えます。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

商工観光課長（住吉雅人君） ただいまの加藤議員のご質問でございますが、平成27年度、予算ベースで申し上げますと、事業費の補助金につきましては年間200万円出しております。また、それプラス、当然人件費等がございまして、人件費が240万円、合わせて440万円を出しております。

また、近隣の市町村等々のというお話でございます。例えば入善町さんでございますが、当町の200万円に対しまして、細かい数字は出ておらんがですが、人件費も多分含めてだと思えますが、1,700万ほどかと思えます、私の今ある資料でいきますと。これは今、1,700万につきましては26年度決算で出ております。あと、黒部市さん等につきましても、黒部市さんは局になりましたのでちょっと比較にならないかと思えますが、補助金ベースで3,500万という数字が出ております。

以上でございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） 今課長もわかれたように、大変朝日町の観光協会の補助金は、私は少ないと。彼らっておかしいけど、観光協会の皆さん方はイベントをこなすのが精一杯であるのが、正直、現状であります。ここ数年その状況でございます。私は何年も言い続けてきました。しかしながら、今なお改善されていません。

ぜひこれを機会に、やっぱりやっていただくものはやっていただくということで、例えば助成金を入善町みたいに1,000万単位であげて、もう観光協会は、「おまえら、これやってく

れよ」というふうに私はされたほうが、観光協会の皆さんも身軽になるのではないのかなと。

ただし、ちゃんと協力はしていただきたいというふうに思っていますので、朝日町の観光を産業に結びつけていくためにも、ぜひ効果的な投資をお願いしたい。

そして、さらに言うのであれば、人、物、金で、物でいいますと、朝日町観光協会に車は1台もございません。これは、私は不思議だと思っています。イベントに行きたくてもいけない状況。

このような状況もありますので、予算計上の段階でありますので、ぜひ前向きに考慮して多額の予算づけをしていただければ大変ありがたいというふうに思っていますが、住吉課長、考えをお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

商工観光課長（住吉雅人君） 先ほど町長からも答弁がありましたとおり、今現在、商工会の事務を兼ねて2名で回していると。実際1.何名かできているという実情がございます。また、先ほど補助金の話もしました。隣町と比較しまして少ないというような状況でございます。

先般、財務課に対しまして、28年度の重点施策の中に観光協会の強化ということで、人員だったり事業費だったりというものを要望させていただいたというのが実情でございます。今後、町長を初め、詰めていきたいという考えを持っております。

以上でございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） ぜひよろしくをお願いしたいと思っています。

時間、これで終わります。

**【荒尾議員の質問へ移る】**

.....

議長（水野仁士君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約10分間とし、午後2時40分から再開をいたします。

（午後 2時28分）

〔休憩中〕

（午後 2時40分）

.....

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、荒尾勇二君。

〔2番 荒尾勇二君 登壇〕

2番（荒尾勇二君） 議席番号2番の、日本共産党、荒尾勇二です。ただいま議長から発言の許しを得ましたので、これから質問に入ります。

その前に、先月11月13日、フランスのパリで起きました同時多発爆弾テロ事件、多数、百二十数名の死傷者を出しました。今この事件を発端として世界中でテロの不安、危険が広がっております。テロに対しては厳重な警戒とともに毅然とした態度をとるようなことが望まれております。

この事件に関し、イスラム国の一員によって息子・後藤健二さんを殺害された母親の石堂順子さんは、テロリズムに対して暴力、あるいは軍事力によって抑えることは、憎しみが憎しみを増すだけであり、私はそれを望まないと言っておられました。また、南スーダンでボランティア活動に励んでおられる黒柳徹子さんは、今必要なのは軍事力ではなくて、子どもたちには教育、そして人々には生活物資の支援だということをおっしゃられました。

そのような意味で、今日本では戦争法案が成立したわけですが、この戦争法案については廃止すべきものであるということをお述べして、質問に入ります。

件名1、安全・安心の生活環境づくりについてです。

要旨(1)、海岸防災林の補植について。

海岸防災林の松の立ち枯れについては伐採が行われ、その始末もほぼ終わりました。まだ幾つかの枯れ木が残っており、処分しなければならないのではないかとおっしゃられますが、樹幹への薬剤注入や林への薬剤散布も行われ、対処されています。これからも関係機関に働きかけられ、防災林の管理をよろしくお願いたします。

さて、枯れ木の伐採後の樹林の層が薄くなり、周辺の田畑や家屋への塩害が心配されています。防災林の回復のための植樹について、どのように位置づけられているのかお答えください。

要旨(2)、サラシ川以西の海岸防災林内の遊歩道建設について。

海岸一帯はウォーキングコースになっていて、多くの人々が朝夕に利用しています。夏には避暑の場として林は有効です。健康づくりのためにウォーキングが盛んになり、最近は何ルディックウォーキングという新しい歩き方がはやっています。

こうした状況の中、海岸堤防沿いに歩いたり、農道沿いに歩いたり多様なウォーキング



が楽しめるようなコースの1つとして、また住民の健康づくりの一助として、歩道のない防災林内に遊歩道を建設してはどうでしょうか。

要旨(3)、城山の樹木の立ち枯れの対策について。

城山トンネル西側入り口周辺の樹木の立ち枯れが目立ちます。美しい景観が失われるとともに、治山治水の点で危険だと考えられます。立ち枯れの原因を調査し、保全対策をとるべきだと考えられるが、どのようになっていますか。

【答弁：農林水産課長】

.....

件名2、老人福祉の充実について。

要旨(1)、介護職員の確保について。

介護福祉士の不足が全国的な問題になっています。介護施設を利用している方から、ベッドがあいているのに、予定していた日の利用のキャンセルがあるという苦情をよく聞きます。

介護職員の不足がその原因だと思いますが、不足する原因について町はどのように考えていますか。また、介護職員の不足の解消にどのように取り組んでいますか。

要旨(2)、町内の介護施設では、介護職員の確保のために努力をしています。近隣から資格のない人をお願いをして勤めてもらい、働きながら資格を取ってもらったり、研修に出てもらったりしている施設もあります。しかし、その場合にかかる費用は自己負担であるということで、働く人たちの大きな負担になっています。かつて国の補助制度があったのが、いつの間にかなくなったということも聞いています。

介護施設で働く人に、資格取得や研修のためにかかる費用について、町として助成し、負担の軽減を図ることを考えてはどうでしょうか。

要旨(3)、介護施設では、介護報酬の削減のために、経営が一層厳しくなっています。新川地域ではベッド数を減らした施設があり、空きベッドがあるにもかかわらず、入所できない状況が出ています。有磯苑では、老朽化した建物の改修が大きな課題となっています。

こうした状況で、介護施設では職員を定数ぎりぎり施設を運営しています。介護福祉士の処遇改善措置や加算措置などあるが、職員の不足で加算措置を受けられないところもあります。介護施設の経営を安定的に行えるようにするためには、根本的には介護報酬を引き上げ、施設で働く人たちの賃金を大幅に引き上げることが必要ではないでしょうか。

【答弁：健康課長】

.....

件名3、農業経営の安定について。

要旨(1)、TPPについて、町長はどのように考えていますか。

TPP大筋合意が言われておりますが、これから各国の議会で議論され、承認、そして批准となります。国内では既に合意がなされ決定したかのような報道がされていますが、国民にはTPPの内容をほとんど知らされないまま今日まで来ました。

TPPについて県内の首長の態度が報道されていましたが、笹原町長は、県内では数少ない賛成の立場を表明している首長の1人です。

このTPPについての態度について、昨日から3人目の質問になるわけです。その中でわかってきたことは、積極的な面もあり、不安な点もあるということで、どちらかと言えば賛成という態度だったのでしょうか。その点をもう少し聞かせてください。農業を基幹産業として位置づけている朝日町の町長として、TPPについてのしっかりとした態度を示してもらいたいものと思っております。

要旨(2)、かつての米価に比べ半値以下になった米価や減反補償金の半減、そして3年後の廃止が決まり、農業経営は一層厳しくなっています。

そうした中、農業の設備投資にかかる費用は膨大なものになっています。農業者にとって設備投資の借入金の返済が大きな負担になっています。そして、農業者の高齢化が進み、農機具の更新が農業を継続するか否かの契機になることも多くあります。農機具の更新時にも助成をして、意欲のある人が継続して農業を営むことができるようにする必要がないでしょうか。

要旨(3)、厳しい農業経営に意欲を持って取り組もうとする若い農業者が増えています。農産品の安定した販路をつくり、安定した経営体制をつくることが求められております。また、土地利用を円滑に行い、後継者づくりをしていくことも大切です。

安定した農業経営を行うために農業公社をつくることも1つの策だと考えますが、いかがでしょうか。

【答弁：農林水産課長】

以上であります。

.....

議長（水野仁士君） ただいまの荒尾勇二君の質問に対する答弁を求めます。

最初に、件名1、安全・安心の生活環境づくりについての要旨(1)から要旨(3)まで及び件名3、農業経営の安定についての要旨(1)から要旨(3)までを、坂口農林水産課長。

〔農林水産課長 坂口弘文君 登壇〕

農林水産課長（坂口弘文君） 件名1、安全・安心の生活環境づくりについての要旨(1)、海岸防災林の補植についてと要旨(2)、サラシ川以西の海岸防災林内の遊歩道建設についてと要旨(3)、城山の樹木の立ち枯れの対策についてお答えをいたします。

林野庁が本年7月にまとめた平成26年度の全国の松枯れ、ナラ枯れによる被害量調査によると、松枯れについては全国的に減少傾向にあるものの、富山県を初め山形、福島、三重、奈良県など、幾つかの県では被害量が増加しております。一方、ナラ枯れについても全国的に減少傾向にあり、平成21年度をピークに本県の被害量も減少しております。

このような被害状況の中、富山湾沿岸の海岸防災林の被害対策について、県では、被害拡大防止対策、予防対策、被害跡地復旧対策を柱に、総合的な松くい虫被害対策を実施しており、健全な防災林の育成と防災林機能の維持確保に努めております。

また、当町におきましては、県営の平成25年度海岸防災林造成事業により、笹川河口から海浜公園までの間で盛り土工や防風柵工を含むクロマツの植栽事業が行われるなど、被害の深刻な地域や緊急を要する箇所を優先して整備が行われております。

海岸防災林としての機能と役割を中長期的視野に立って事業の検討が行われており、優美な富山湾の景観維持にも役立っているところであります。

次に、遊歩道の建設についてであります。笹川河口から小川河口までの海岸管理道路、隣接する防災林内の遊歩道や農道は、健康増進を目的とした体力づくりや保健休養のため、ウォーキングなどを通じて地域住民の憩いの場として幅広く利用されており、特に日差しが強い夏場などは、直射日光を避けるため遊歩道を上手に活用しておられる方々がいらっしゃることは認識しております。

大屋地内のサラシ川から西側への遊歩道の設置につきましては、特に松林の幅も狭く、植栽密度が薄いことに加えて、保安林の本来の目的である塩害防止や防風効果を高める機能面からすると、遊歩道の設置により少なからず松が伐採されることは機能面が損なわれることも懸念されることから、現時点の遊歩道の設置は難しいと判断しております。

次に、国道8号城山トンネル周辺の山間部の立ち枯れ対策についてであります。被害状況が目立ち始めていることは認識しており、県補助金を活用しながら、今年度の事業で可能

な範囲の伐倒処理を行う計画で、新川森林組合に対して作業を依頼しているところであります。

また、松枯れの被害原因については、マツノマダラカミキリムシの体内に寄生するマツノザイ線虫によるものと確認されています。

引き続き、県や新川森林組合とも連携、情報共有を図りながら、森林環境の保全に努めてまいりたいと考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次に、件名3、農業経営の安定についての要旨(1)、TPPについて町長はどのように考えるか、要旨(2)、農機具の更新時の費用助成について、要旨(3)、農業経営の安定的経営と農地の円滑な利用についてお答えをいたします。

さきの一般質問でもお答えをいたしました。TPP（環太平洋パートナーシップ）交渉参加12カ国は、去る10月5日に協定の大筋合意に至ったとの発表がありました。今後、参加各国で批准され本格的に運用が始まれば、参加国間での貿易が活発になると予想されております。また、その他のEPA（経済連携協定）などにより、今後、貿易の自由化がさらに加速されていくものと考えております。

農業への影響につきましては、今の段階では推測が難しいですが、内閣に総理大臣を本部長とするTPP総合対策本部が設けられ、安倍首相から、できる限りの総合的な対策を実施していく。さらには、将来にわたって意欲ある農林漁業者の皆様が希望を持って経営に取り組めるよう、政府全体で責任を持って万全の国内対策を講じていく旨の表明もありました。

町といたしましては、今後の諸課題に対する国の施策に注視するとともに、当町の農業への影響が可能な限り少なくなるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、要旨(2)の農機具の更新時の費用助成についてであります。現在は、新規導入時はもちろんのこと、機械の更新や中古機械の購入も助成対象となっております。このような助成制度を上手に活用し、農業経営を継続していただきたいと考えております。

町といたしましては、農業者の高齢化についても認識しており、ハード面はもとより、新しい担い手を育てるための後継者対策にも力を注ぐなど、今後とも農業振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、農業公社に関するご質問がありました。

昨今の農協中央会、農業委員会、TPPなど、変革の動きは農業のあり方が問われている

とも言えます。これからは農業経営も変わっていかねばならないものと考えており、当町では、農業のみならず、水産業、商業、観光、あらゆる分野の連携がふるさとを守ることにつながり、ひいては農業の発展にもつながるものと考えております。

今後とも県、農協などと連携しながら意欲ある農家に支援してまいりたいと考えており、現段階では、農業公社の設立は難しいと考えております。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名2、老人福祉の充実についての要旨(1)から要旨(3)までを、清水健康課長。

〔健康課長 清水明夫君 登壇〕

健康課長（清水明夫君） それでは、件名2、老人福祉の充実についての要旨3点についてお答えをさせていただきます。

まず、要旨(1)の介護職員の確保と要旨(2)の介護職員の研修や資格取得にかかる費用について、あわせてお答えをいたします。

介護現場での人材確保は、ご存じのとおり、全国的にも深刻な課題で、当町、そして近隣市町でも例外ではなく、新川地域介護保険組合管内の特別養護老人ホームや老人保健施設において、介護職員の不足により入所の制限がされている状況にあります。

介護職員が満たされない原因については、施設ごとに諸般の事情があるものと思っておりますが、介護従事者確保の方策などを検討する富山県福祉人材確保対策会議での実態調査では、離職の理由として、運営・指導方針が28.8%、賃金等の処遇が23.3%、労働条件・休暇が20.5%、身体不良が20.5%、人間関係が15.1%という結果が出ています。

介護人材の確保の方策については、全国的に頭を悩ませている問題であり、いまだ抜本的な解決策を見出せておりませんが、町と介護サービス事業者、関係機関がスクラムを組み、知恵を出し合いながら、事に当たってまいりたいと考えております。

なお、当町におきましては、介護従事者の育成・確保や家庭介護力の向上を図るため、平成22年度から介護職員初任者研修に係る受講費用の助成を行ってきているところであり、これまでに39名の方が助成を受けておられます。

研修費用に対する助成の内容についてであります。介護職員初任者研修の受講費用について、8万2,000円を上限に助成しており、研修修了後、町内の介護サービス事業所などにおいて1年以上勤務された場合には、さらに5万円を支給するものであります。

このほか、本年度、特別養護老人ホームや老人保健施設などを運営します社会福祉法人有機会に対して行う介護従事者確保のための財政支援として、介護職員入職支援制度を創設いたしました。

内容は、看護または介護職員として就労経験が2年以上ある方が有機会に正規職員として勤められた場合には、看護職には40万円、介護職については資格や研修課程により15万円から30万円の3段階で入職支援金を支給するものであります。さらに、県内外から転居して勤められた場合には、引っ越しにかかる費用を助成する引っ越し支度金を支給するもので、県

外の方には20万円、県内では魚津市から西の市町村で10万円の支給としており、町の移住定住対策の要素も兼ね備えています。

このほか、県外の方で面接採用試験を受けに来られる方には、かかる交通費の半額を助成いたしますので、心当たりの方がおられれば、お声かけをしていただければ幸いです。

要旨(3)の介護職員の処遇改善についてであります。ことし4月の介護報酬改定では、多くのサービスにおいて介護報酬が引き下げられた一方、介護職員処遇改善加算などが拡充され、介護サービスの事業者はこの新しい加算を適用し、収入の確保を図っておられます。

しかしながら、この介護職員処遇改善加算は介護職員のみ適用され、看護師などの他の職種に及んでいないことから、期待されるほどの賃金改善につながっていないのが実情であると思っております。

過日、「ニッポン一億総活躍プラン」の骨格が示され、その中の「安心につながる社会保障」において「介護離職ゼロ」の検討が盛り込まれており、期待をしているところでありますが、介護人材の確保には処遇の改善が重要な要素であると考えておりますので、介護サービス事業者の経営状況等を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....



議長（水野仁士君） 荒尾議員、ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） まず第1に、このTPPに関してですけれども、町長の見解を伺いたかったわけです。これは、もう2人の方に答えられておりますから、もう答えはほとんど同じだとは思いますが、私はその2人の方に答えられた内容の中で、町長は、「どちらかと言えば」ということをつけ加えられておりました。そのどちらかと言えばといった判断というのは、例えば積極的な面もあり不安な面もあるからと、そういった意味であったのでしょうか、お願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 「どちらかと言えば」というその曖昧な部分はあたりはしますが、押さえておかなきゃいけないという思いの基準の1つの中に、朝日町で生計を立てている部門で行きますと、農業部門と、もう1つ、片ややはり経済で生計を立てている人たちもいるということでもあります。したがって、片方だけというわけにいかない部分があるのではないかとということもあると思うのですが、今回は大筋合意という、国がそういったようにかじを切ったという、今までの流れがある中で、そういった中で行きますと、今繰り返すわけじゃありませんが、朝日町で経済産業界でお世話になっている、生計を立てている方もいるのも事実ということの中でということでもあります。最初からこういったことではありません。こういった時代の流れの中でという捉え方をさせていただければいいのかなというふうに思っています。

あわせながら、もともと、大井議員の質問等にも答えましたが、オリジナルの施策をしていかねばならないだろうという態度で、真摯に町土の保全、町の田を守っていくということとは取り組ませていただきたいという意味合いであります。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） そうしたら、1つは、このTPP、何でこういう問題が出てくるかといいますと、2012年衆議院選挙の際に、自民党はうそをつかない、TPP断固反対、ぶれないという大きなポスターを張り出して支持を得てきたわけでもあります。そして、その後の国会、衆議院、参議院の農林水産委員会では、農業5品目については交渉の対象外にすると、対象にはしないという決議を上げております。そして、その決議を受けて内閣は、農業5品

目については死守すると言って交渉に臨んだわけであります。そして、その交渉の内容が国民に知らされないまま、その内容が徐々にわかっていくことによって、もう日本の農業が非常に大きな打撃を受けることが明らかになってきた。

こういった国会決議に反したことをやったということについて、どのようにお考えでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） やはり国が進める交渉の中で、農業部門において国益を守るというふうに今言っているわけでありまして、そういった中では、そのように日本の国の農業というものをしっかりと守っていただきたいというふうには、私は思っておりますし、それにぜひ期待をしているところであります。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） 3つ目まででしたね、1つにつき。

議長（水野仁士君） 3つでも幾つでもいいけど、ちょっと話は……

2番（荒尾勇二君） それで、まず知っておいてもらいたいのは、さっき大井議員の答弁の中にも、やはり国のやることだから反対とも言えないというような答えが返ってきておりました。ただ、考えてもらいたいのは、国政とは一体何かと。これは国民の厳粛な負託によるものであるといったことであります。国民主権といいます。それを、国がやることだから国民はそれに従わなきゃならないというのは、これはまたおかしな話だということでもあります。したがって、こういったことも考え、農業に大きな打撃があるというのは、これは大変朝日町にとっても大きな損失であります。

これは大井議員の中にもありましたけれども、日本では戦前からの食管法というのがありました。ところが、その食管法というのは、だんだんと生産力が高まることによって米余り状態が出てきて、米の逆ざやという問題で国の財政の負担になってきたということで食管法が廃止されていきます。そして、今までヤミ米と言われていた、いわゆる自主流通米というのが認められるようになった。そして、さらに自主流通米が、今度は完全に自由化されていくわけでありまして、そういう中で、農業をやめていく人たちがたくさん出てきております。

今回のこのTPPの締結により、米だけではないんですね。だけど、米を挙げれば、アメリカから7万トン、オーストラリアから8,000トンの輸入を増やすというわけです。米余りな

状態が続いているのに、さらに増えるといったことになると、一体米政策はどうなっていくのかといった問題です。

それから、牛肉、あるいは豚肉などについては、もう関税が非常に安くなっていく。そうしたら、そういった農家の方々はどうなかに被害を受けるか。かつてオレンジ、牛肉が自由化されたときに、どれほどの人たちがこの生産をやめていったか。こういった話もあります。ミカン産地では、戦後はミカンの木を植えてミカンをつくりなさいと言われていたのを、そのミカンの木を切らなきゃならなくなった。あるいは、東北地方では、牛肉生産農家の、負債を抱えて自殺するという人たちが相次ぎました。ここまで行った悲惨な状況も見てきているわけです。農業には非常に大きな打撃になるわけです。

それからもう1つ、このTPPで知っておいてもらいたいのは、アメリカの基準に合わせて物事が進んでいくことになる。つまり、アメリカの慣習と日本の慣習が合わなければ、アメリカの一企業が日本を訴えて裁判に持ち込むといったことも出てきているわけです。そういった、言ってみれば、この参加国にとってみては、非常に大きな不利な点が多くあるわけであります。

これはやっぱり結ぶべきではない。まだ大筋合意であります。しっかりと審議をし、反対の立場に立ってもらいたいというのが私の気持ちであります。

さて、続きまして、海岸防災林のことです。

防災林については、去年も質問いたしました。去年の質問から、あまり変わっていないような気がいたします。

それで、私が聞きたいのは、今つくられている笹川河口西側の防災林、かなり幅の広いものがつくられております。ああいった物をつくるとなると、これからまた何年もかかることでもあります。土地の買収、いろんな問題が出てきます。

私が言いたいのは、今ある防災林の植樹はできないのかということでもあります。いかがでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

農林水産課長（坂口弘文君） 立ち枯れた松の、まず伐採をして処理をする。その後の補植をするという活動につきましては、これまでもやっております。大屋地内でも補植をした松が見られると思います。

ただ、残念なことに、皆伐をしたところに植えるというわけではございませんで、大きな

木の間に植えていくと。立っている、生きている木は切らないものですから、半分日陰という、そういう状況の中で植えていくものですから、なかなか育たないと。そういう問題点が1つございます。

松はやはり20年ほどたって大きくなると、植えてあるのですけれども、なかなか目につかないということもございまして、今までもずっと補植はしております。来年度も、特に赤川のほうについては補植をする準備を始めますけれども、これまでも補植をしているのは事実でございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） わかりました。

ただ、やはり目立たないもので、毎日歩いておるわけですが、確かに目につかないところにあるようであります。

その次、城山の松枯れについては、これもやっぱり松が枯れているということで、ほかの樹木はそんなに影響はないものでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

農林水産課長（坂口弘文君） 今ご質問のありましたとおり、目立って今枯れておりますのは松でございます。ほかの木ではありません。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） それでは、早急に。景観、あるいは治山、治水の面から大切でございます。かつて、今から四十数年前、城山トンネルの入り口が土砂崩れを起こしてふさがったということもありますので、安全対策のために、よろしくお願ひしたいと思います。

その次ですが、介護の件についてであります。

今ほど介護の件について答えていただきました。先日もNHKなどで、介護士不足のためせっかく新しい施設をつくったのに入所者を受け入れられないといった実態が非常に深刻に報道されておりました。

それで、今、課長のほうから、いろんな介護施設での問題点もお聞きしました。やはり出てきているのは、介護施設での働く条件というのは大きな問題だろうと思います。先日、11月何日ですか、北日本新聞にも、富山県内でも千二百数十人の介護人材が足りないというこ

とが出ており、そして介護士の問題点として挙げられていたのは、腰痛を起こすということでありました。やはりそれほど重労働のことです。これは何としても解消していきなかなきゃならない。これからまだ大きな問題となっていくと思います。

そこで、今、この介護士の労働条件の改善ということですが、何というのですか、増やすことは大切だろうと思います。というのは、ある介護施設では、施設と言っているのか、きのうちょっと新しい認識を得まして、全てを施設と言うのじゃないんだということも聞きました。私はまだ区別もよくできておりませんので施設と呼ばせてもらいますけれども、夜勤体制の中で、昼間は1対3の体制をとっているけれども、夜は比較的その基準が緩くなっていて1対9でやっているんだと。そこで、1対9ですと、何か災害があったとき、火災などがあったときです。手が回らないという心配があると言っておられました。やはり介護士の増員というのは大切なことだろうと思います。

今たくさん、介護士に対するいろんな就労支援措置だとかが述べられておりましたが、これをもっと周知していきなかなきゃならないのですけれども、これはちゃんと施設のほうには、こういうものが回っているものでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） この周知についてでありますけれども、広報紙に載せたとか、それから以前はケーブルテレビで放映するとかそのような形、それから当然事業所のほうにもそのような形で言っておりますし、先ほどおっしゃいましたように、身体介護ができない方を雇って、その方が、昔で言うヘルパー2級過程というものの、今は初任者研修といいますけれども、これをうちの助成制度で取っていただいて、職についていただくということもやっておりますので、周知のほうはやっているつもりであります。いかなせん、そのような媒体でしか行っておりませんので、町長も先ほどからも申しておりますように、ちょっと周知が弱いのかなと。もっといい広報があればというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） ありがとうございます。

有磯苑に対する入職援助、支援といいますか、そういうようなのはありますけれども、ほかの一般の例えばデイサービスの事業所ですとかといったものについても、これはあるわけですね。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） これについては、有磯会に対する財政支援ということで行っております。ただ有磯苑には特別養護老人ホームが150床、それからショートステイが30床、それから老人保健施設が60床、それからケアハウスが60床、それから今、町のデイサービスセンターを定員30名のものを委託しておるといの中で、職員の方は全て有磯苑で運営しているということになっています。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） そうすると、ほかの事業所等にもこういうようなのが適用できることは、やっぱりやっていかなきゃならないんじゃないかなと私は思います。

もう一つ、4月からの介護報酬の変更が非常に大きな打撃を与えました。朝日町でも今閉鎖状況のところですか、というのがあと聞いております。それから、新川地域でも、ベッド数を減らして受け入れをやっているというのも聞いてきております。

こういった状況は解消されなきゃならないわけですけども、例えば役場としても、県だとか国だとかに介護報酬改善というのは求められておるものでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） 今ほどの話でございますけれども、経過的というか、以前には黒部市、入善町、朝日町で構成します新川地域介護保険組合の組合議会において、介護従事者等の人材確保のための処遇改善を求める意見書というものを議決されまして、衆参議院議長、それから内閣総理大臣、厚生労働大臣宛てに意見書を送付したという経緯がございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） ありがとうございます。

それがちゃんと実が実るように、また期待するところであります。

次に、農業経営の件についてですけど、これは農業経営の安定、そして農地利用の円滑化のために農業公社なども考えてみてはどうかということを行いました。

その他、いろんな方法はあると思います。きのうの中では6次産業化というような話も出ておりましたが、やはりこのTPPというものが実施されていけば、本当に農業が危機的な

状況に陥っていかざるを得ないと私は見ておるわけです。

やはり何かの形で農業者の団体をつくり、円滑にやっていかなきゃならない。その点で町はどのような考えを持っておられますか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

農林水産課長（坂口弘文君） 今TPPの話も少し出ましたけれども、今までの農業の経営のやり方では少し時代が合わなくなってきたのかなというふうに考えております。それで、今、柔軟な発想をされる若い農家の方々といろいろと話をさせていただいております。その中で、やはりこれからの担い手を育成する、それから今当町におられる若い人だけでは今後の朝日町全体の農業は成り立たない、いわゆる農家が足りないという事態も想定しております。

きょうのほかの議員の皆様にもお答えしましたけれども、そういう意味では、町外からも農業をするための人が来てもらえないか、そういう人。それから、今、朝日町で頑張ろうとしている若い人たち、こういう人たちと一緒に育てていくと。今後、10年後、20年後を見据えた農業の体制づくりをしていきたいというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） それで、TPPの大筋合意ということが言われ、そしてその中で政府は取り急ぎ、この農業の対策を進めているわけです。そういう中で、頑張る農家に対する支援、あるいは土地集約方法といいますか、のために、例えば中間管理機構に預けた場合に固定資産税を半額にするとか、あるいは耕作放棄田の固定資産税は1.8倍にするとかといったおどしによって農地を集約していこうという傾向が見られるわけです。こういう中でやりますと、農業というのは本当に意欲を持ってやっていけるのかという問題ですね。

意欲のある農家とは一体どういう農家なのか。とりあえずというのはおかしいですけども、今のやっている農業でずっとやっていこうかという家もあると思うんですよ。そういうものまで集約化されていくなると、まさに、何といいますかね、農業というのは大規模化と、そしてその中での競争ですね。スポーツにおける競争ならばルールがあって、一定の時間があって、終われば勝者、敗者、握手して健闘をたたえ合うということもあるでしょうが、農業だとかこういった産業というのは、そういうのはないわけです。もう没落するか、生き残っていくか、それだけの問題なんですね。とすると、それではあんまりだと。やはりどこ

かでお互いに力を合わせてやっていくべきところがあるのではないかと思うのです。

そういう意味では、いろんな人たちの意見を伺いながら、そういった人たちが力を合わせてやっていけるような農業というのを築いていってもらうべきだと私は思っております。

ということを述べまして、私の質問を終わります。

議長（水野仁士君） ご苦労さまでした。

以上で一般質問を終了いたします。

---



### 議案の委員会付託

議長（水野仁士君） お諮りいたします。

上程されております議案第66号 平成27年度朝日町一般会計補正予算（第9号）から議案第74号 朝日町子ども医療費助成に関する条例一部改正の件までの9議案は、これを朝日町議会会議規則第38条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、上程されております議案第66号 平成27年度朝日町一般会計補正予算（第9号）から議案第74号 朝日町子ども医療費助成に関する条例一部改正の件までの9議案をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

---

### 次会の日程

議長（水野仁士君） 次に、次会の日程を申し上げます。

12日、13日は休会とし、14日は総務産業委員会を、15日は民生教育委員会を開催し、16日は再び総務産業委員会、民生教育委員会の両委員会を開催いたします。また、17日は議案調査日とし、18日は本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

---

### 散会の宣告

議長（水野仁士君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 3時25分）